

静岡市環境教育行動計画
(素案)
10月27日時点

令和3年(2021年)3月
静岡市

はじめに

近年、地球規模での無秩序な開発や気候変動等の地球環境の変化により、世界の様々な場所で環境問題が発生しています。例えば、マイクロプラスチックを含む海洋ごみによる海洋汚染や、温室効果ガス排出による地球温暖化の深刻化など、これまで以上に環境問題がグローバル化しています。

こうした環境問題は、私たちが便利な生活を求めた結果、化石燃料を始めとする大量の資源を消費する生活スタイルが定着し、地球環境に多大な負担をかけていることが一因です。そして、こうした環境問題が悪化した場合、自然環境や生態系を脅かすだけでなく、地球温暖化の影響による災害の激甚化などにより、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしかねません。これらの問題に対応していくためには、一人ひとりが環境問題に向き合い、意識やライフスタイルを転換していくことが求められ、そのような行動ができる人材を育む「環境教育」が重要となっています。

国際的な動きとして、平成 27 年（2015 年）の国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」では、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、国際的に解決すべき 17 のゴール及び 169 のターゲットが示されました。この中には、地球環境そのものの課題や、環境問題と密接にかかわるゴールが数多く含まれています。そのため、地球や地域環境の持続可能性を高めていくことを、国際的な共通認識として達成を目指していくことが約束されています。

また、令和 2 年（2020 年）に世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス出現による、「新たな生活様式」の提唱に象徴されるように、私たちの生活そのものの持続可能性、さらには環境について改めて指摘する動きも見られました。

このような世界的な潮流と、第 3 次静岡市総合計画（平成 27 年（2015 年））及び第 2 次静岡市環境基本計画（平成 27 年（2015 年））等に則り取り組んできた様々な施策の成果も踏まえ、平成 19 年（2007 年）に公表した環境教育基本方針を見直し、新たに静岡市環境教育行動計画を策定することとしました。

本計画では、本市の環境教育を総合的かつ体系的に進めるため、地域、学校、企業、市民活動団体、市などの各主体がそれぞれの担うべき役割を認識し、相互に連携しながら協働による環境教育を継続的に進めていくための具体的な施策を示し、実施していきます。

今後、本計画に基づき、市のみならず、市民、関連する各主体とともに連携・協働した環境教育を推進していきます。

計画の構成



目次

第1章 計画の基本的事項	1
1 環境教育とは？	1
2 環境教育の必要性	2
3 一生涯を通して学ぶ環境教育	3
4 これまでの行政（静岡市）の取組	4
5 「静岡市環境教育行動計画」策定の背景	5
（1）持続可能な開発目標（SDGs）との関係	5
（2）学習指導要領の改訂との関係	8
6 計画の目的	8
7 対象者	9
8 計画期間	9
第2章 静岡市における環境教育の現状と課題	10
1 静岡市における環境面・社会面の現状	10
2 各主体の取組の現状	12
（1）家庭・地域	13
（2）幼稚園・保育園・認定こども園	14
（3）小中学校	15
（4）高等学校	16
（5）大学等	16
（6）市民活動団体（NPO等）	17
（7）企業等	17
3 静岡市における環境教育の現状	18
4 静岡市における環境教育の課題	20
第3章 環境教育の将来像	21
1 静岡市が目指す環境教育の将来像	21
（1）まちの将来像	21
（2）静岡市が目指す環境教育の将来像	21
2 市民の目指す姿	21
（1）目指すべき10年後の市民の姿	21
（2）市民に醸成したい意識及び態度	22
3 市全体で進めるべき環境教育の方向性	22
（1）段階に応じた効果的な取組	22
（2）これからの環境教育で育みたい力とその手法	24
4 静岡市が目指す環境教育の形	24

5	成果指標の設定	25
(1)	総合指標	25
(2)	参考値	25
第4章 各主体に期待する役割		26
1	各主体に期待する役割	26
(1)	家庭・地域	26
(2)	学校等（幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、高校、大学等）	28
(3)	市民活動団体（NPO等）	30
(4)	企業等	31
(5)	行政（静岡市）	33
2	環境教育の視点	34
3	ESDとSDGsの関わり	36
4	各主体の協働のイメージ	39
第5章 行政（静岡市）の施策展開		40
1	基本方針	40
2	施策の体系	42
3	施策の展開	43
	基本方針1：支える	43
	基本方針2：育む	47
	基本方針3：つなげる～横断的な取組～	51
第6章 計画の推進体制		54
1	推進体制	54
2	計画の評価と見直し	54
資料編		55
1	用語集	55
2	計画策定の経過	56
3	委員名簿	57

第1章 計画の基本的事項

1 環境教育とは？



環境教育って何だろう？

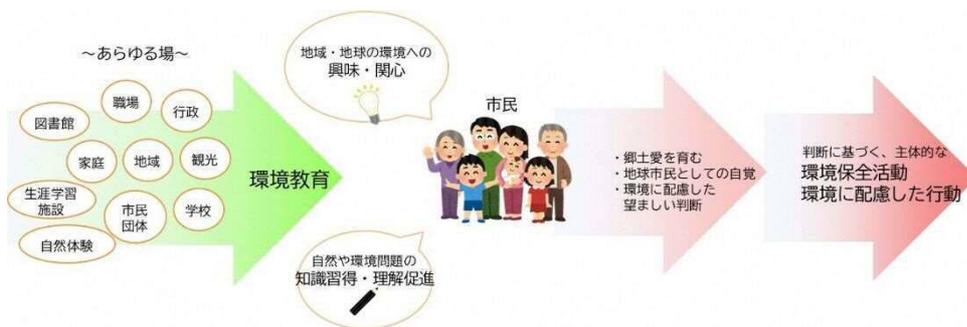
環境教育とは、

「子どもから大人まで、環境に配慮した行動ができる『人』を育てるための教育」のことで

環境教育では、持続可能な社会^{※1}を目指し、その担い手を育成することを目的としています。そのため、単に環境や環境問題の知識を習得するだけではなく、自然体験を含めた環境問題の学びなどをきっかけに、自らの生活と地域や地球との関係を相互に理解し、環境に配慮した行動へ結びつける能力を育むことが重要となります。

また、環境教育に通じる活動は学校や家庭など様々な場面で行われていますが、環境教育を実施するにあたっては、①地域や地球の環境への興味・関心の喚起、②環境問題に対する知識習得・理解促進、③環境に配慮した望ましい判断、④主体的な活動の実践という行動を起こすに至るプロセスを意識することが求められます。

※1：「持続可能な社会」とは、健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら、将来にわたり発展し続ける社会のことをいいます。



（参考）「環境教育」の定義について

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（以下「環境教育等促進法」という。）

第2条 3項

この法律において「環境教育」とは、持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。

（参考）「環境教育」の目的について

環境省が平成30年（2018年）6月に策定した「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の促進に関する基本的な方針」では、環境教育の目的として、①環境問題に関心を持ち、②環境に対する人間の責任と役割を理解し、③環境保全に参加する態度と環境問題解決のための能力を育成することであると示されています。そして、行動に結びつく人材を育てることが環境教育の重要な目的とされています。

2 環境教育の必要性



環境教育のことはわかったけど、なぜ必要なの？

様々な環境問題の発生

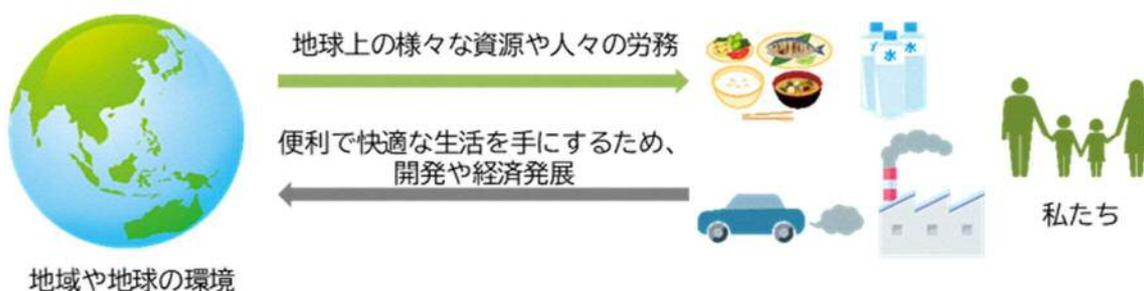
本市は、3,000mを超える南アルプスの峰々から世界一深い湾とも言われる駿河湾まで、豊かで多彩な環境に恵まれています。この恵まれた環境に加え、経済のボーダレス化が進んだ現在においては、地球上の様々な資源や人々の労務のうえに、私たちの豊かな生活が成り立っていると言えます。

そして、便利で快適な生活を手にするために、これまで行われてきた開発や大量生産・大量廃棄を中心とした経済活動は、地球温暖化や海洋プラスチックごみ、大気汚染、生態系の破壊等の環境問題を世界規模で引き起こし、環境へ多大な負担をかけています。また、こうした環境問題は、経済や社会の課題とも深く関連しているため、その影響は、災害被害や食糧生産など様々な方面に及ぶと言われます。

今後、環境問題が深刻化した場合、地域や地球の豊かな環境が失われるだけでなく、私たちの生活や社会の在り様などに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

環境に配慮した行動を引き出す環境教育

私たちは、環境からの恩恵を受け日々の生活を営む受益者であるとともに、日常生活を通じた環境負荷の原因者という2つの側面を併せ持っています。このため、子や孫、将来の世代にわたって、「持続可能な社会」を実現するためには、私たち一人ひとりが環境に配慮した行動をとる必要があります。その行動を引き出すための環境教育が求められているのです。



～様々な環境問題～



長崎県上五島町の台風に伴う土砂災害
出典:気象庁HP

「災害時自然現象報告書(2020年第1号)」



放置された竹林



海洋プラスチックごみ

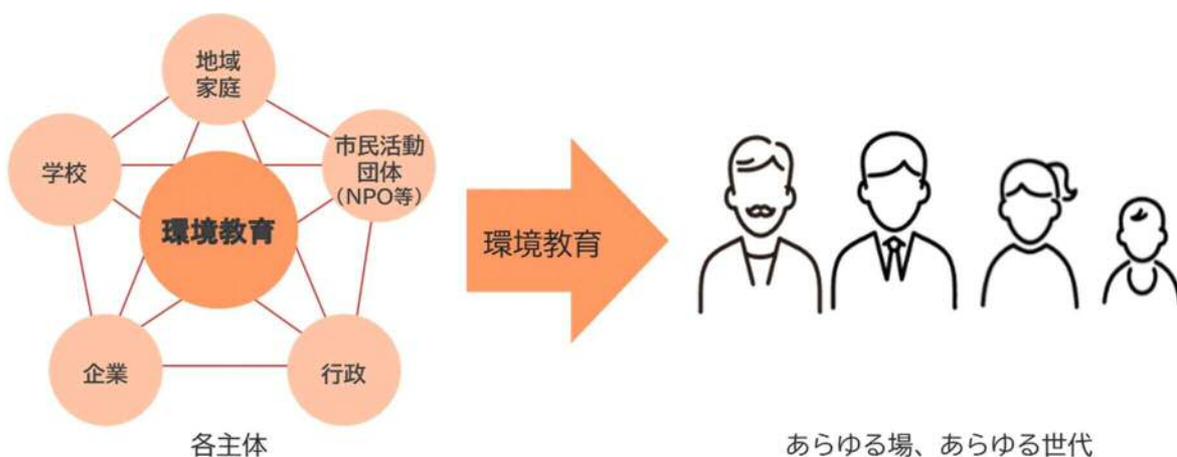
3 一生涯を通して学ぶ環境教育



環境教育はどのように行われているの？

あらゆる場、あらゆる世代への環境教育

私たちの生活や行動と深く結びついている環境問題は、一人ひとりが継続して向き合わなければならぬことから、子どもから高齢者に至るまでの一生涯において、それぞれの成長段階にあわせた環境教育を継続的に行うことが求められます。そのためには、行政はもとより、家庭・地域、学校、市民活動団体（NPO等）、企業などの各主体が、それぞれの役割を認識し、協働も見据えた活動を進め、あらゆる場で、あらゆる世代に向けた環境教育を実施していくことが必要となります。



（参考）各主体の取組

市内には、数多くの教育現場（幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校、高校、大学等）に加え、科学館や動物園をはじめとする教育施設があります。これまでもこのような場所で、様々な環境教育が実施され、また市民活動団体や企業も得意分野における実践活動を通じた環境教育を行ってきました。この他にも、フリーマーケットやフードバンクなど、環境教育を目的としないまでも、環境活動の実践につながる様々な活動がみられます。

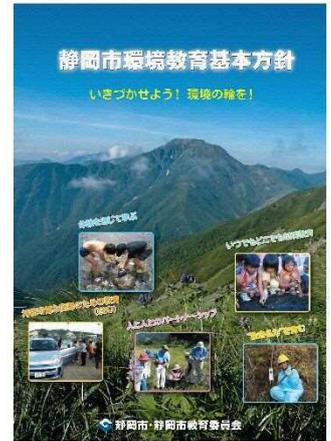
4 これまでの行政（静岡市）の取組



これまでどんな取組があったのかな？

市は、平成19年（2007年）3月に環境教育を進めていくための基本的な考え方や方向性を示す「静岡市環境教育基本方針」を策定し、下図に示す、5つの基本方針に従って、各主体と協力しながら体系的に環境教育に取り組んできました。

さらに、これらの基本方針に基づいた各主体の実践により、環境教育の核となるリーダー育成や拠点となる施設の整備など、市全体へ環境教育が行き届く仕組みや、これからの環境教育を進めるための土台が築かれました。



静岡市環境教育基本方針
（平成19年3月）



総合目標及び基本方針

5 「静岡市環境教育行動計画」策定の背景



なぜ新しく計画を作ることになったの？

本市では、前述のとおり「静岡市環境教育基本方針」を策定し、全市をあげて取り組んできたところです。基本方針策定から10年以上が経過する中で、環境教育を取り巻く状況も大きく変化し、海洋プラスチック問題や外来種の侵入などの新たな環境問題も顕在化しています。

加えて、平成27年（2015年）に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）や、平成30年（2018年）から順次施行される学習指導要領の改訂などを踏まえると、環境教育の転換期が訪れていることがうかがえます。

このようなことから、法令や本市の上位計画との整合も図りつつ、基本方針を改め、より実効性を持たせた「静岡市環境教育行動計画」（以下「行動計画」という。）を策定することとしました。

（1）持続可能な開発目標（SDGs）との関係

持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年（2015年）9月の国連総会において採択されたもので、国際的に取り組むべき17のゴールと169のターゲットから構成されています。また、これらの中には、地球環境そのものの課題を指摘するものや、それに密接に関わるものも数多く含まれています。

また、「世界に輝く静岡」の実現を目指す本市にあっては、世界における存在感を高めるためにSDGsに積極的に取り組むこととし、平成30年（2018年）には政府から「SDGs未来都市」に、さらに国連からはアジア唯一となる「SDGsハブ都市」に選定されています。このように本市は、SDGsのさらなる推進と、他都市を先導する役割が期待されています。

このため、本計画においても、SDGsが求めるゴールやターゲットを絡めた施策の管理、バックキャストによる政策立案により策定をしました。



持続可能な開発目標（SDGs）

環境と直接関連する SDGs のターゲット（抜粋）

ゴール	ターゲット
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	<p>4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p>
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p>6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。</p>
	<p>7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>
	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>
	<p>7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくる</p>	<p>9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。</p>
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p>
	<p>11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。</p>
	<p>12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
	<p>12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する</p>
	<p>12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。</p>
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>

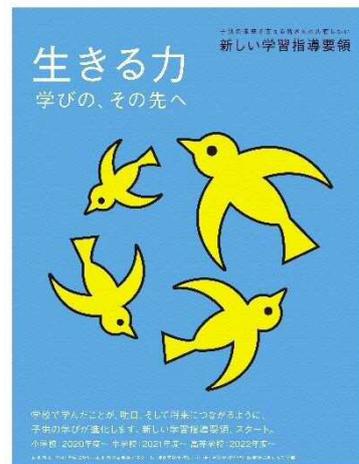
	14.1	2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	14.2	2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
	15.1	2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
	15.2	2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	15.4	2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実にを行う。
	15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
	15.8	2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。
	17.16	すべての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

(2) 学習指導要領の改訂との関係

「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準を定めたもので、時代の変化や子どもたちを取り巻く状況、社会のニーズなどを踏まえ、およそ10年ごとに改訂されています。

新しい学習指導要領は、幼稚園は平成30年度（2018年度）から、小学校は令和2年度（2020年度）から適用されており、また中学校は令和3年度（2021年度）から、高等学校は令和4年（2022年度）から適用されることとなっています。

今回の改訂では、新しい時代を生きる子どもたちに必要な力を整理し、質の高い理解を図るための、主体的かつ対話的で深い学び「アクティブ・ラーニング」の視点による学習過程の改善、体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実等が盛り込まれています。



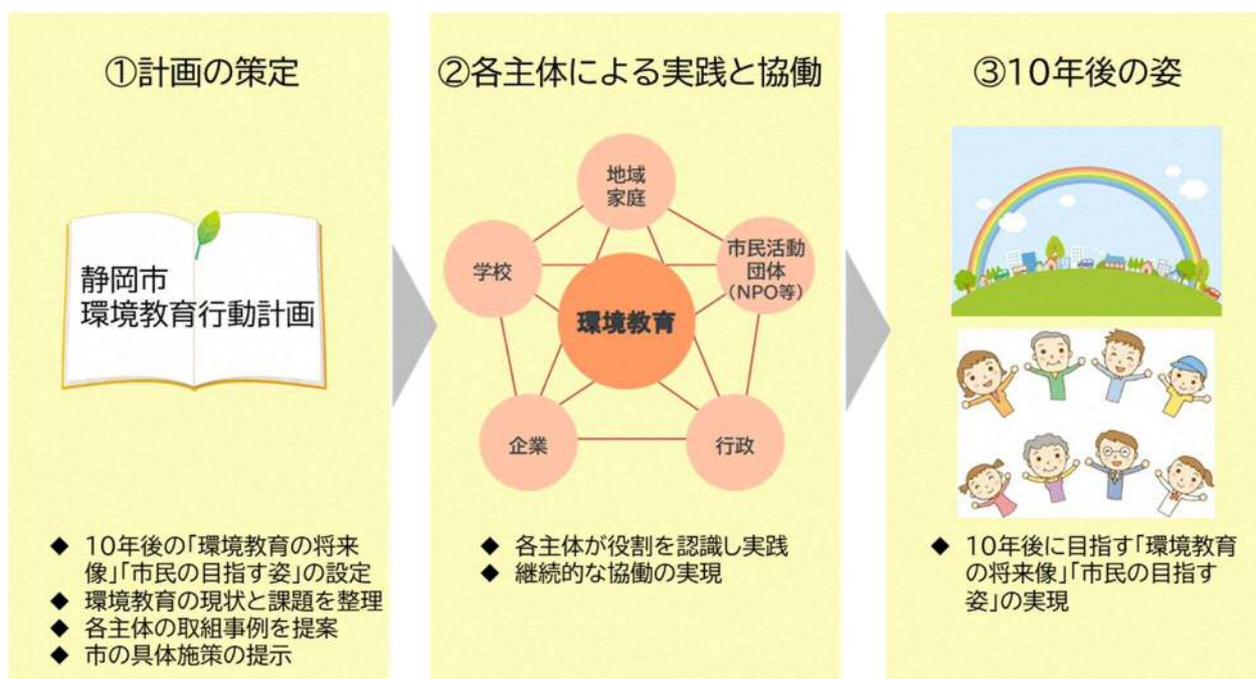
学習指導要領改訂の啓発リーフレット

6 計画の目的

本市のまちづくりの最高規範である静岡市自治基本条例は、その前文で「より一層心豊かで快適に暮らせる生活環境と安心して活動できる安全な地域社会を築き上げ、未来を担う子供たちへ引き継がなければなりません。」と高らかに宣言しています。

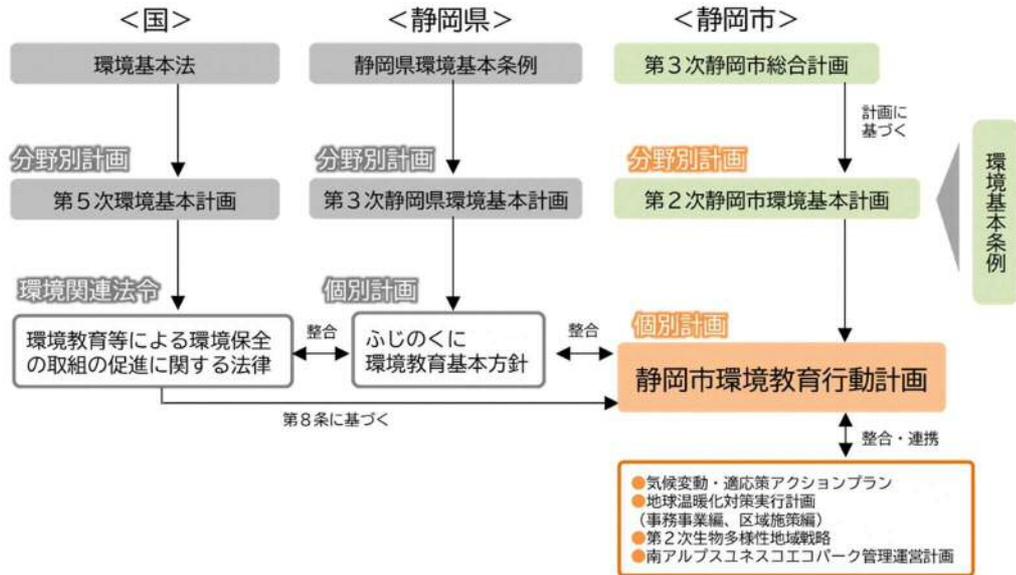
このような社会を実現するためには、家庭・地域、学校、市民活動団体（NPO等）、企業、市などの各主体が、それぞれの担うべき役割を認識し、連携・協働による環境教育を継続的に進めていくことが重要です。

本計画は、10年後の「静岡市が目指す環境教育の将来像」と「市民の目指す姿」を示したうえで、各主体の役割と方向性を整理し、環境教育の実践と協働を促すものとして策定します。



なお、本計画は上位計画である「静岡市総合計画」の基本構想や、「静岡市環境基本計画」の基本方針の実現に向け、環境教育を通して人材育成などにより下支えするものでもあります。

また、「環境教育等促進法」第8条に基づく行動計画としての側面もそなえ、本市の環境教育に関する方針と具体的な施策を示します。



(参考)行動計画の策定について

環境教育等促進法（都道府県及び市町村の行動計画）

第8条

都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する**行動計画**（以下「行動計画」という。）を作成するよう努めるものとする。

7 対象者

本計画は、子どもから大人までの「全ての市民」を対象とします。

8 計画期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。

ただし、計画期間内であっても、令和5年度（2023年度）から始まる「次期静岡市総合計画」及び「次期静岡市環境基本計画」や、社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



第2章 静岡市における環境教育の現状と課題

1 静岡市における環境面・社会面の現状



行動計画を策定する前に、静岡市の環境教育の現状を知ることが大切です。
まずは、静岡市の環境面・社会面における現状をまとめました。

(1) 多彩な都市環境

本市は、多彩かつ豊かな自然環境のもと、先人たちが培ってきた歴史・文化を受け継ぎながら、人口約70万人を擁する政令指定都市へと発展してきました。南アルプスの峰々に連なる山域から流れ出る安倍川、藁科川、興津川等は日本有数の清流として知られ、世界一深い湾とも言われる駿河湾へと注ぎます。そのような広域にわたる市域の中、比較的コンパクトにまとまっている市街地は、政令指定都市に相応しく各種都市機能が集積し、産業面では第1次産業から第3次産業までバランス良く構成されています。



富士山



興津川



駿河湾

(2) 誇るべき地域資源

恵まれた自然環境から受ける恩恵は数多くありますが、まず、豊かな水と食料をあげることができます。水道水の水源地は安倍川の伏流水及び地下水と興津川の表流水ですが、その源泉は市域の76%を占める森林にあり、水質の浄化・保水機能によって安定的に供給されています。

また、一年を通して温暖な気候であることから、特色ある農林水産業が展開されています。中山間地域（奥大井・安倍奥・奥藁科・奥清水）通称「オクシズ」では、わさびやお茶が栽培され、沿岸部（駿河区石部～清水区蒲原）通称「しずまえ」では、多種多様な魚が水揚げされています。

さらには、ユネスコエコパークに認定された「南アルプス」（平成26年（2014年）登録）や、世界文化遺産に登録された「富士山」の構成資産である「三保松原」（平成25年（2013年）登録）など、先人たちが守り継承してきた特色ある地域資源は、世界に誇るべきものとなっています。



お茶畑



しらす

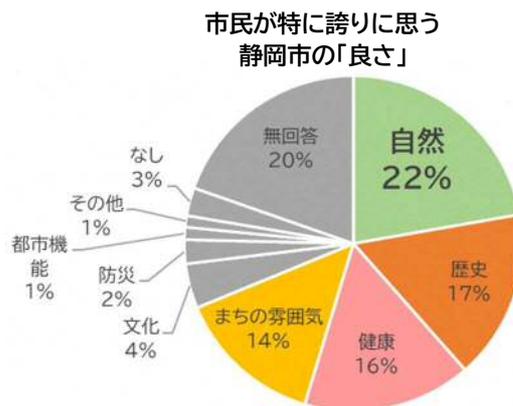


南アルプス（赤石岳）

(3) 自然と人との共生

前述のとおり、身近な自然環境は、生活の基盤ともいえる豊かな水と農林水産物を育み、私たちに提供してくれています。

この他にも、自然環境は、石垣いちごなどの観光資源や快適なレクリエーション空間を生み出しています。中心市街地から30分ほどで豊かな山々、川、海に出会うことができ、四季を通して、キャンプや魚釣り、マリンレジャーなどを楽しむフィールドとして、多くの市民に親しまれています。



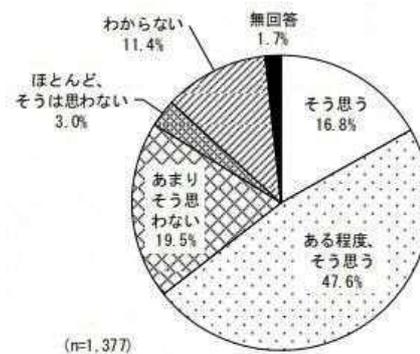
資料:静岡市「平成28年度 市民意識調査」
(平成28年)

(4) 市民性と環境活動について

気候や風土などは、市民性の形成にも影響を与えと言われ、温暖な気候と恵まれた自然に囲まれ育った静岡市民は、概して穏やかな人柄であると言われています。また、静岡市民の約65%は「静岡市のためになることをして、何か役に立ちたい」と思っており、総じて社会貢献意識が高いこともうかがえます。

実際に、多彩な自然環境の中、様々なフィールドで環境教育や環境活動に取り組む市民の姿を見ることもできます。

静岡市のためになることをして、何か役に立ちたいと思う市民の割合



資料:静岡市「令和元年度 市民意識調査」
(令和元年)

(5) 社会状況の変化

本市の人口は減少傾向にあり、地域社会や地域経済の担い手不足も懸念されています。また、共働き世帯・単身高齢者の増加、地域コミュニティの希薄化などにより、子どもが外で自然と触れ合う機会が減少し、ひいては、自然に対する社会全体の興味・関心が低下するおそれがあります。

2 各主体の取組の現状



環境教育をしている人たちの現状はどのようなのかな？

調査の実施

市内の各主体における環境教育・環境保全活動の取組や懸念事項、市への要望などを把握するため、平成 29 年度（2017 年度）及び令和元年度（2019 年度）に、各主体を対象としたアンケート調査とヒアリング調査を実施しました。

「環境に関する授業」の取り組み状況 アンケート調査（平成 29 年（2017 年）12 月～1 月）

小学校（79 校、91.7%）

環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査（令和元年（2019 年）10 月）

幼稚園・保育園・こども園（140 園、73.7%）、中学校（31 校、55.4%）

高等学校（14 校、51.9%）、市民活動団体（NPO 等）（14 団体、31.8%）、企業（36 社、26.9%）

（回収数、有効回収率）

ヒアリング調査（令和元年（2019 年）11 月）

こども園（1 園）、中学校（1 校）、高等学校（1 校）、市民活動団体（NPO 等）（1 団体）

企業（1 社）、大学サークル（2 団体）

調査結果のとりまとめ

これら調査の結果などから、環境教育に対する取組や懸念事項などを主体ごとにまとめました。現状の中で、良いもの（ マークがついているもの）は今後も取組の充実を図り、継続していくことが望まれます。一方で、改善が必要なものについては、取組の工夫や市からの支援等も検討する必要があります。

(1) 家庭・地域

○地域の環境保全活動を担う人手不足

本市の人口は、平成2年（1990年）をピークに減少しています。将来推計人口を年齢構成別に見ると、年少人口（0～14歳）及び生産可能人口（15～64歳）は減少する一方で、老年人口（65歳以上）は横ばいで推移すると予想されています。また、夫婦がいる一般世帯のうち共働き世帯の割合は増加しており、平成27年（2015年）は約半数の49.2%の世帯が共働きです。

さらに、平成25年（2013年）に高年齢者雇用安定法が改正され、希望する中高年を65歳まで雇用するよう企業に義務付けるなど、高齢者が働きやすい環境整備がなされました。これにより、定年退職後に自由な時間を使ってボランティア活動に取り組んでいた中高年の参加時期が遅れ、女性の社会進出や若年層の減少とあわせ、環境保全活動の担い手確保にも影響を及ぼすと考えられます。

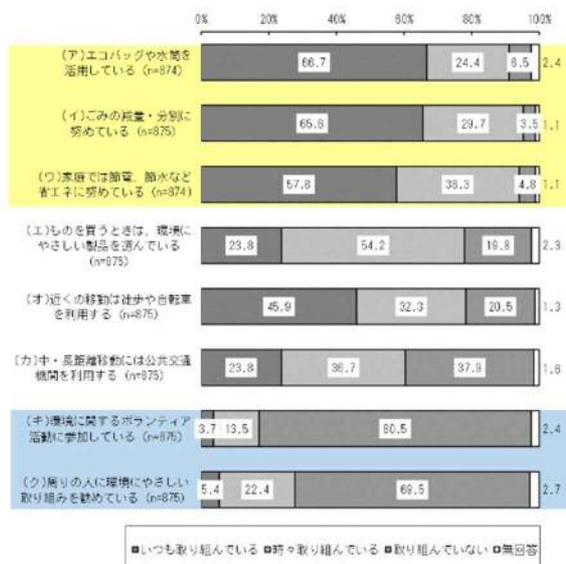


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月推計）」

○環境保全活動への参加率が低い

省エネルギー、ごみ減量・リサイクルに関する取組割合は高く、日常的に環境活動を実践している市民が多いことがうかがえます。一方、環境保全活動への参加や、周囲に取り組みを勧める市民の割合は少ないことから、市民の環境活動の幅の広がりや質の高まりを求める必要があります。

普段取り組んでいる地球温暖化対策



資料：静岡市「地球温暖化対策及びごみ減量に関する市民意識調査」(平成30年)

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園



○多くの園で環境教育を実施

アンケート調査では、95.7%の園で環境教育を実施しており、その多くは「主活動（日常の遊び、保育時間）」の中で、地域特性に即した活動を行っているというものでした。

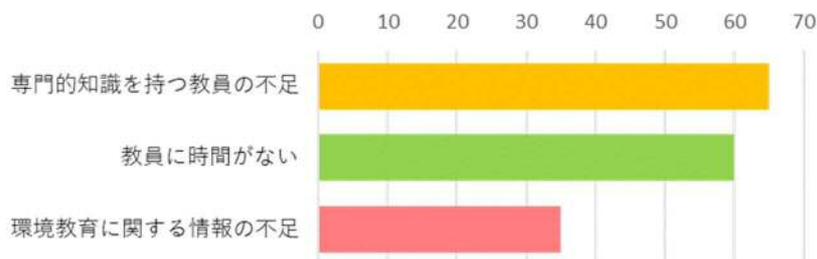
【活動の例】

- ・園庭にいる生きものを観察して四季を感じる
- ・山や川などの園外保育で自然を体感する
- ・地域のみかん農家と連携し、みかんの生育を学ぶ
- ・生きものを飼育して、命の大切さを学ぶ

○専門的知識の不足、日常的な自然とのふれあい

「専門的知識を持つ教員の不足」と「教員に時間がない」という回答が多数を占めました。本来業務が多忙であるため、環境教育を学ぶ時間が少ないものの、日常的な自然とのふれあいなど、環境教育につながる機会は多いようです。そのような機会を積極的に活用し、より効果的な環境教育の実践へとつなげることも期待できます。

環境教育の実施にあたって、困っていること



資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」
(令和元年10月)

(3) 小中学校

good! ○各教科だけでなく、「総合的な学習の時間」でも環境教育を実施

社会科、理科、技術・家庭科にとどまらず、他教科においても環境問題等が取り上げられ、教育活動全体を通して環境教育が行われています。また、「環境」は多岐にわたり教科を横断することから、小学校のうち77%の学校は「総合的な学習の時間」を活用し、地域の環境に関する調べ学習などを実施しています。



静岡市立千代田東小学校
「総合的な学習の時間」の様子

good! ○静岡型小中一貫教育が令和4年度から一斉スタート

静岡市立の小中学校では、小学校と中学校の「たてのつながり」と、学校と地域の「よこのつながり」を強化した、9年間一貫の「静岡型小中一貫教育」を、令和4年度(2022年)から実施する予定です。

その中で「グローバル人材」の育成に向け、すべてのグループ校が「しずおか学」に取り組みます。「しずおか学」は、地域資源について6分野「お茶」「しずまえ」「オクシズ」「海洋文化」「防災」「歴史文化」を学び、地域や静岡市への愛着と誇りを土台に、社会や世界に広く目を向けさせることを目指すものです。こうした学びは、子ども達と地域との結びつきをより一層強め、子どもたちが地域の環境保全活動に目を向けるきっかけになると期待されます。

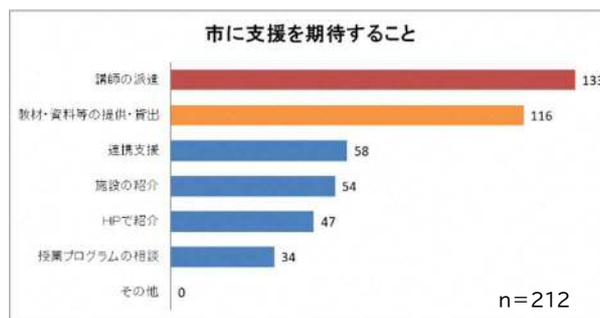


静岡型小中一貫教育パンフレット
(平成29年)

○教員、生徒に時間がなく、教員の人手不足

通常授業に加え、様々な『〇〇教育』があり、環境教育にかける時間を確保することが難しいといった意見が寄せられました。また、多くの教員から「講師の派遣」と「教材・資料等の提供・貸出」を市に求めたいとする意見も寄せられました。

このため、環境教育を進めるにあたっては、教員に新たな負荷を生じさせないための工夫も必要だと考えられます。



資料:静岡市「環境に関する授業の取り組み状況 アンケート調査」
(平成29年12月~1月)

○子ども向け資料の不足

「児童・生徒が調べ学習をする際の子ども向け資料が不足している」、「静岡市や地域の現状を調べることが困難である」といった意見がありました。このため、児童・生徒が必要な情報を容易に入手できる仕組みも求められます。

(4) 高等学校



○生物部などの部活動における柔軟な取組

学業に加え、部活動や委員会活動などの課外活動も忙しくなる年代です。そのため、環境教育の実施率は71.4%と、小中学校の90%に比べ低くなる傾向もみられます。

その一方で、生物部などの部活動で、研究活動を通して環境課題に熱心に取り組んでいる例や、ユネスコスクールやスーパーサイエンスハイスクールなど特色ある環境教育を展開している例も見られました。このような活動の一環として、地域課題の解決に向けた調査研究に取り組むことも期待できます。



コラム

スーパーサイエンスハイスクールでの取組

「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」とは、将来の国際的な科学技術人材を育成するため、理数系教育に重点を置いた研究開発を行う高等学校等に対し、文部科学省が指定する制度です。静岡市内では3校あり、静岡県立清水東高等学校、静岡市立高等学校、学校法人静岡理工科大学静岡北中学校・高等学校が指定されています。（令和2年現在）

令和元年（2019年）には、静岡北高等学校 科学部 水質班が研究したテーマ「茶粕による鉄イオンの光還元を活用した省エネルギー水電解による水素製造」が、「2019日本ストックホルム青少年水大賞」においてグランプリを受賞しました。茶粕を利用し、エネルギーを生み出すという画期的なアイデアは、様々な分野への今後の活用が期待されています。

写真
(掲載してよい写真がありましたらご提供ください)



コラム

高山植物を守る取組

自然保護活動の担い手を育成するため、高校生を対象とした「高山植物保護セミナー」を平成25年から実施しています。ここでは、フィールドである南アルプスに出向き、高山植物の植生状況調査や、野生動物からの食害を防ぐ防鹿柵の維持管理作業を実際に体験します。

参加した高校生からは「きれいなお花畑を守りたい」、「今後も保護活動に取り組みたい」といった声が上がっています。



(5) 大学等



○環境教育の活動場所や子どもに教える機会を探している

大学等は地域の知の拠点として、あるいは地域社会への人材供給源として、重要な役割を担っています。本市は市内の5大学と包括連携協定を締結し、環境問題をはじめとする様々な地域課題の解決に向け、協力して活動を行っています。

また、学生活動に目を向けると、環境教育や環境保全活動に取り組むサークルが複数ある一方で、所属する学生からは、「活動の場や子どもに教える機会が少ない」という声が寄せられました。このような意欲に富む大学生に活躍の場を設けることにより、本市における環境教育の広がりも期待できます。

(6) 市民活動団体（NPO等）

○活動メンバーの不足による団体継続の懸念

市民活動団体（NPO等）の活動の持続性を高めるためには、新たな担い手の確保が不可欠です。しかし、多くの団体において、「メンバーの固定化・高齢化による後継者不足」と「活動の広報や参加者募集」に苦慮しているという回答が多数ありました。

このため、活動の活性化にもつながる新たな担い手確保に向け、まずは、団体の存在と活動内容を多くの人に知ってもらうための情報発信も必要です。

環境教育の実施にあたって、困っていること



資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」
(令和元年10月)



○幅広い主体との連携を希望

専門的知識や幅広いネットワークを活かし、学校や他の市民活動団体（NPO等）、市との連携を行っています。また、これらに加えて地域住民、企業との連携を強めたいとする団体も多かったです。このような希望が実現すれば、それぞれの活動がより一層高まっていくことも期待できます。

(7) 企業等



○環境保全意識の高まり

SDGs、ESG投資の影響により、企業の環境保全意識の高まりがみられる中、約70%の企業が社員への環境教育を行っていました。

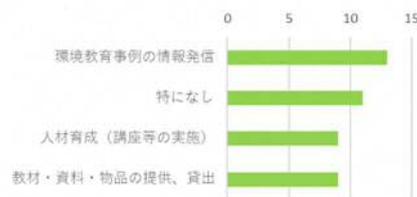
また、本市の森林アドプト事業に参加する企業・団体数は41件（令和元年度）、SDGs宣言を本市に寄せた企業・団体は〇件（令和2年〇月〇日現在）と、市内には環境を理解し行動を始めている企業・団体もみられます。

○環境教育の情報不足

今後の環境教育で取り組みたいテーマとして、半数以上の企業が「廃棄物・ごみ減量・リサイクル」、「地球温暖化対策・エネルギー・省エネ」を挙げていました。

また、企業が環境教育の実施にあたって、行政に求めることとしては、「環境教育事例の情報発信」が最も多いことから、他社の事例や優良事例を参考にしたい企業が多いことがうかがえます。

環境教育の実施にあたって、行政に求めること



資料：静岡市「環境教育・環境保全活動に関するアンケート調査」
(令和元年10月)

3 静岡市における環境教育の現状



静岡市の環境面・社会面、各主体の取組から、環境教育における強みと弱みを整理しました。



静岡市の環境教育における“強み”

本市の豊かな自然環境をフィールドとして活用し、様々な主体が環境教育・環境保全活動を実施しています。それらの活動実績や人材、ノウハウ、情報などは、本市のかけがえのない財産となっています。

恵まれた自然環境

山・川・海3拍子揃った豊かな環境フィールド	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の多様な自然 ● 温暖で過ごしやすい気候 ● 世界に誇れる環境資源
自然と人の共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な自然との触れ合い ● 水や食などの恩恵 ● 心豊かな市民性

活動する市民

環境保全活動が点在	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱心な市民による環境活動 ● それぞれの地域で活躍する市民活動団体 ● SDGs, CSVに取り組む企業
環境教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動する市民による次世代への環境教育の実践 ● 一部の学校による先進的な教育 ● 行政による環境教育の蓄積



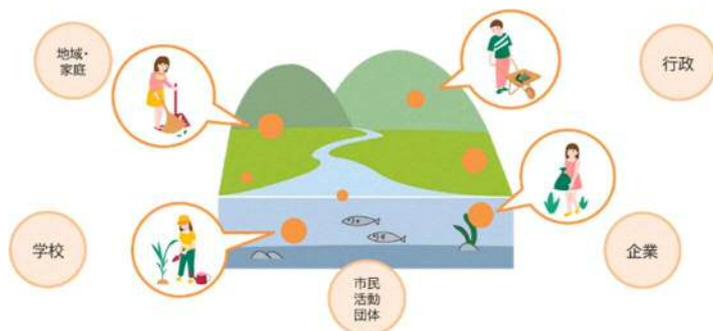
静岡市の環境教育における“弱み”

市民や各主体の活動が実施されている一方で、今後の静岡市における環境教育の持続性が損なわれかねない“弱み”もあります。

人手不足、後継者不足により環境教育の継続が困難

各主体は、それぞれの得意分野を活かした特色ある環境教育を実施してきました。しかしながら、学校現場からは「環境を学ぶ時間や環境教育にかかる時間の確保が困難である」、市民活動団体（NPO等）からは「メンバーの固定化・高齢化により団体の存続を危惧される」といった声が寄せられています。一方で、大学サークルの学生や企業からは、「環境への関心が高く、取組意欲があるものの、活躍の場がない」、「必要な情報が入手できない」という問題も指摘されています。

このような状況が継続した場合、各主体による環境教育や活動が停滞し、市民の環境活動意識の低下が進むことが懸念されます。



点在する環境活動(イメージ図)

環境保全活動の二極化、参加機会の減少

熱心に活動を行う市民がいる反面、環境に対する意識や関心が乏しく、環境保全活動を実践していない市民もいます。平成30年度（2018年度）時点で、環境に関するボランティア活動に参加している市民の割合は約2割と、一部にとどまっている状況です。

このような状況に加え、人口減少に伴う若者の減少と共働き世帯の増加により、環境活動を担う人材が減少していくことが懸念されています。また、中高年の雇用機会の創出により、環境保全活動の核を担ってきた中高年の地域活動への参加が妨げられる可能性もあります。

さらに、令和2年（2020年）から感染が拡大した新型コロナウイルスの対策として、「三密」を避けるため各地で大人数の催しの中止が余儀なくされました。その結果、環境イベントも相次いで中止となったため、市民が気軽に参加できる河川清掃などの活動機会も減少しています。

このように環境保全活動の減少が進んだ場合、環境教育や環境保全活動の担い手が減少していくおそれがあります。



恵まれた自然環境の継承が困難になるおそれ

前項に示した状況が進行することで、多くの人の環境に関する意識が低下し、環境教育や環境保全活動の衰退などにより、恵まれた自然環境の継承が困難になることが危惧されます。

これまでのような経済活動を続けていくと、環境への負荷が増大し、森林・里地里山の荒廃や外来種の侵入、さらには地球温暖化の進展に伴う様々な悪影響など、これまで継承されてきた恵まれた自然環境を失うことまで懸念されます。



【静岡市の環境教育におけるSWOT分析】

	プラス面	マイナス面
内部環境 (市民の行動)	S：強み <ul style="list-style-type: none"> ◆ 心豊かな市民性 ◆ 熱心な市民による環境活動 ◆ 活動する市民による次世代への環境教育の実践 ◆ それぞれの地域で活躍する市民団体 ◆ SDGs、CSVに取り組む企業 ◆ 一部の学校による先進的な教育 ◆ 行政による環境教育の蓄積 	W：弱み <ul style="list-style-type: none"> ◆ 人口減少・人手不足 ◆ 一次産業の衰退 ◆ 自然への人の関与が減少 ◆ 市民の環境意識の二極化 ◆ 外遊び・体験の減少 ◆ 地域コミュニティの希薄化 ◆ 恵まれた自然環境の継承が困難
外部環境 (市民を取り巻く状況)	O：機会 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 多彩な都市環境 ◆ 温暖で過ごしやすい気候 ◆ 世界に誇れる環境資源 ◆ 身近な自然との触れ合い ◆ 水や食などの恩恵 	T：脅威 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地球環境問題の深刻化 ◆ 新型コロナウイルスによる経済活動の優先

4 静岡市における環境教育の課題



現状を変えるためには、どうしたらいいのかな？

本市における環境教育の現状を踏まえ、今後取り組むべき課題を以下の項目のとおり整理しました。

課題 1

環境への興味・関心が低い市民への意識づけ、活動の場の提供

市民間の環境意識が二極化している中、まずは多くの市民の環境への興味・関心を喚起する必要があります。そのため、これまで蓄積してきた環境データや教材、人材、環境学習会を最大限に活かし、効果的な情報発信や市民の環境意識を高めるための機会を提供することが求められます。

また、これまで活動していなかった市民に対する、活動の場の提供や、参加する仕組みの創出も必要です。

課題 2

各主体の活動の維持・継続

本市が一丸となって、環境教育を継続するためには、それに携わる主体の活動維持・継続が不可欠ですが、主体によっては活動の維持・継続が困難になるおそれも生じています。そのため、それぞれの主体に対応した支援策や、市全体の環境教育の下支えが必要です。

課題 3

市民同士、主体同士のネットワーク化

個人や各主体で行われる環境活動の多くは、それぞれ単独で実施され、他の主体との協力まで発展していません。一方で、各主体は連携・協働に関心があり、前向きな姿勢を持っています。今後、加速する少子高齢化・人口減少を見据えたとき、連携・協働による大きな力が期待できることから、これらを促進するためのネットワーク化が必要です。

第3章 環境教育の将来像

1 静岡市が目指す環境教育の将来像

(1) まちの将来像

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡

静岡市の最高規範である「静岡市自治基本条例」が、その前文で、『まちの豊かな風土を大切に守り育てつつ、高度な都市機能と融合させることによって、より一層心豊かで快適に暮らせる生活環境と安心して活動できる安全な地域社会を築き上げ、未来を担う子供たちへ引き継がなければなりません。』としていることから、本計画では、「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」をまちの将来像に定めます。



(2) 静岡市が目指す環境教育の将来像

まちの将来像である「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」と、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、本市が目指す環境教育の将来像を以下のとおり定めました。

多様な主体・世代間で環境意識を高め合い、 将来にわたり市民が一丸となって環境活動に取り組んでいるまち

「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」を将来世代へ継承するためには、豊かで快適な生活の源泉ともいえる環境を、市民が一丸となって守り、創造していく必要があります。

また、世界のSDGs先進都市でもある本市には、SDGsの達成に向けた積極的な取組が求められ、環境を含めた様々な課題に対し、グローバルな視点を持って対応することが必要です。

そのため、市民同士が互いに環境意識を高め合い、将来に向けて様々な課題に対し、協力して環境活動に取り組んでいるまちを目指します。

2 市民の目指す姿

(1) 目指すべき10年後の市民の姿

「環境教育の将来像」を実現するため「目指すべき10年後の市民の姿」を以下のとおり定めました。

目指すべき10年後の市民の姿

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡の実現に向け、
私たちは環境を自分事としてとらえ、
未来のために力を合わせて行動します。



市民一人ひとりが環境を自分事としてとらえ、行動するだけでなく、こうした自覚を持った市民同士が力を合わせ、連携・協働していくことで、より大きな相乗効果を生み出すことも目指していきます。

(2) 市民に醸成したい意識及び態度

将来像の実現に向けては、市民の環境に対する意識や態度を変革し、主体的な行動に移すことが必要です。

そのためには、市民が身近な自然と触れ合う中で、本市の豊かな自然への愛着を持ち、地球全体の環境に対する問題意識へと視野を広げ、様々な課題に対して、主体的に関わり、解決しようとする意識や態度を持つことが求められます。

本計画では、このような市民の意識や態度を「静岡型環境シチズンシップ※」と称し、将来像の実現を目指す中で醸成していきます。

※静岡型環境シチズンシップの定義

静岡市の豊かな自然への愛着と地球環境への問題意識を持ち、持続可能な社会の実現のために課題解決しようとする意識及び態度

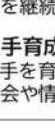
3 市全体で進めるべき環境教育の方向性

(1) 段階に応じた効果的な取組

全ての市民の環境意識を高め、行動に結びつけるために、市民の行動レベルを Step 0 から Step 3 までの4段階に整理しました。

まずは Step 0 から1, 1から2へと進むことで、身近なところで環境に配慮した行動ができるよう促します。それらを繰り返すことで環境を自分事としてとらえる習慣が付き、今度は、環境課題を周りの人たちと共有し、自ら考え、判断し、行動に移すことができる、Step 3「自走する環境活動」を目指します。

今後も変化し続ける社会の中で、市民が力を合わせて環境を保全・創造していくため、それぞれの段階にいる市民が次の段階に進んでいけるよう、各段階に応じた効果的な取組を推進していきます。

	Step 0	Step 1 知識習得	Step 2 実践活動	Step 3 自走する環境活動
市民	環境意識低い =  ・環境に対して無関心 ・環境の知識なし	興味はあるが実践なし =  ・環境への興味・関心UP イベント参加、自然に触れる ・学習機会の増加 学校や学習会を通じて 幅広い知識を習得 	環境活動を一部実施 =  ・活動機会の増加 得た知識をもとに日常生活で実践、 地域の清掃活動への参加 ・知識を身近な人に共有 身近な人に知識を広める 	発展的に行動 =  ・環境活動の習慣化 生活の中で、環境のために自分に できることを考え、自ら行動する ・環境創造の取組の実践 仲間と協力して、よりよい環境 のために発展した取組を行う ・伝え手として活動 指導者として環境教育や 活動を発信する 
各主体		働きかけ ・環境への関心を高める取組 市民団体の活動紹介、イベント、体験機会の創出 ・学習機会の提供 教材の提供、学習会の開催	働きかけ ・環境保全活動の情報を提供 活動の機会や場について 情報発信	働きかけ ・様々な分野で環境教育を継続 発達段階に応じた環境 教育を継続的に実施 ・伝え手育成の場を創出 伝え手を育成するための 学習会や情報発信

ステップ	説明
Step 0	<p>活動していない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境に対して無関心」もしくは「知識がなく行動に移せない人」がこれに当たります。 ・このような人たちが次の段階へと進むよう、まずは「環境」に興味・関心を抱かせるきっかけとなる機会が必要です。
Step 1	<p>知識習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「興味はあっても、実践活動がない人」がこれに当たります。 ・まず、行動を引き出すため、具体的な行動を身近なものへと感じることが出来る機会（イベント、自然体験などの機会）を創出します。 ・加えて、知識を習得するため学習機会の提供（教材の提供、学習会の開催など）も行います。実際に体験することで新たな気づきが生まれ、それに伴う知識を習得することにより、行動してみたいという気持ちになるよう促します。
Step 2	<p>実践活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境活動を実践している人」がこれに当たります。 ・Step 1 で知識を習得し、行動してみたいという気持ちが芽生えることで、省エネを意識した節電や、食品ロスの削減、地域の清掃活動への参加など、身近なことから取組を実践します。 ・このような実践から、日常生活の中で環境に配慮した行動をしようとする意識が醸成されていき、得た知識を身近な人（家族、友達、職場の仲間など）に話すことで、伝え手としての成長も見込まれます。
Step 3	<p>自走する環境活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人」がこれに当たります。 ・Step 1 で新たな知識を習得し、Step 2 の日常的な実践を積み重ねるという経験を何度も繰り返すことで、環境を自分事としてとらえる習慣がつかます。そして、生活の中で関わる様々な場面で環境のことを意識し、自分にできることを自ら考え、判断し、行動に移すことが習慣化します。 ・加えて、日常生活以外の場面では、環境課題を地域や市民活動団体（NPO等）などの仲間と共有し、力を合わせてよりよい環境を創造していくための取組を考え実践します。 ・こうした活動の経験や知識を活かし、伝え手として、多くの人に環境教育や活動を発信します。

(2) これからの環境教育で育みたい力とその手法

前項で示した取組を実施する上で、課題解決のために自ら行動するための“力”を育むことも重要です。課題解決にあたっては、①知識や技能の習得をもとに、課題に対して②思考力・判断力・表現力を発揮し、③自分から学びに向かう力や態度、意欲が求められます。

また、こうした“力”を育むためには、「どのように学ぶか」という学びの姿に着目することも必要です。●ページでも解説したとおり小・中学校の新学習指導要領では、新たに「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」の視点が導入されました。この視点においては、知識の一方通行に終始させるのではなく、学習者から気づきを引き出し、協働経験を通じた双方向型のコミュニケーションによって、学びを深めていくことが重要とされています。

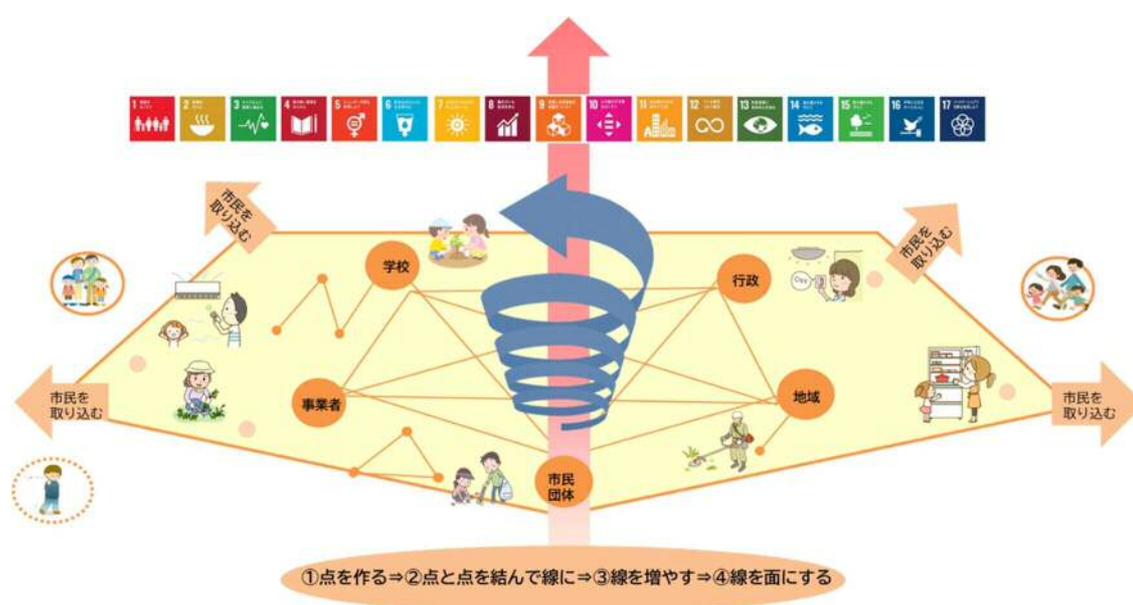
この視点を環境教育に取り入れるとすると、例えば「海洋プラスチックごみ」をテーマにした場合、①海洋プラスチックごみの原因や影響などについて気づきを与える（主体的な学び）とともに、②仲間とのディスカッションや体験を通じて、自分自身の生活の見直しを考え、それを表現する力を養い（思考力・判断力・表現力）、③自然環境の保全に寄与する態度を養う（自分から学びに向かう力や態度、意欲）ような学習が考えられます。

このようにして、環境教育においてこれらの視点を取り入れることにより、環境教育を通じた課題解決の“力”を育むとともに、様々な課題に対して経済・社会・環境の三側面からの新たな発想で解決を図る人材を育て、今後の持続可能な社会の実現に貢献することへとつなげていきます。

4 静岡市が目指す環境教育の形

本市が目指す環境教育の形を、以下のイメージ図に示しました。

環境活動する市民（Step 2（●）、Step 3（○））を「点」と見立てたとき、点と点をつなぐと「線」になり、その線を増やして幾重にも張り巡らせると「面」になります。点を増やして面にしていくことで、市民の小さな環境活動が有機的につながり、大きな環境活動の環ができます。こうした面が広がっていくことで、環境活動をしていない市民（Step 0、1）をも取り込み、市全体で静岡型環境シチズンシップを醸成していきます。



5 成果指標の設定

(1) 総合指標

計画・施策を総合的に評価するため、本計画では以下の成果指標を設定します。

総合指標	現状 (平成 30 年度) (2018 年度)	目標値 (令和 12 年度) (2030 年度)
静岡市の豊かな自然を次の世代に継承するために、力を合わせて活動している市民の割合	17.2%	18.2%

◎市民アンケート調査における「環境に関するボランティア活動に参加しているか」という設問に対して、「いつも取り組んでいる」または「時々取り組んでいる」と回答した市民の割合

平成 30 年度（2018 年度）時点では、17.2%が「取り組んでいる」と回答しています。平成 26 年度（2014 年度）の結果と比較すると、0.9 ポイント減少しており、近年減少傾向となっています。まずは、この数値を回復・維持することが必要であるため、目標としてはこれを年間 0.1 ポイント※2 ずつ増やしていき、最終年度の令和 12 年度（2030 年度）に 18.2%を目指します。

※2：0.1 ポイントを人口換算した場合、約 70 万人（令和 2 年 7 月末時点）あたり 700 人となる。

(2) 参考値

個人の取組が日常生活で着実に実行に移されているかを把握するため、以下を参考値として設定し、定期的実践度を確認します。

参考値	現状 (平成 30 年度) (2018 年度)
ごみの減量・分別に努めている市民の割合	95.3%
家庭では節電、節水など省エネに努めている市民の割合	94.1%
ものを買うときは、環境にやさしい製品を選んでいる市民の割合	78%

◎市民アンケート調査における上記の設問に対して、「いつも取り組んでいる」または「時々取り組んでいる」と回答した市民の割合

第4章 各主体に期待する役割

1 各主体に期待する役割



静岡市の将来像を実現するためには、市民のみなさんの協力と実践が必要です。
ここでは、みなさんをお願いしたい取組を紹介します。

環境教育に取り組む各主体を「家庭・地域」、「学校等」、「市民活動団体（NPO等）」、「企業等」、「行政（静岡市）」の5つに分け、それぞれの主体に望まれる取組や10年後の期待する姿を示します。

(1) 家庭・地域

特徴

家庭は、社会集団の最小単位であり、日々の暮らしにおける選択により環境に大きな影響を与える場所です。また、幼少期の家庭環境は、人格の形成にも大きな影響を与えます。

家庭から一歩踏み出すと、自治会・町内会、子ども会、老人クラブ、PTAなど様々な組織があります。身近な環境を共有している地域の団体は、地域課題解決や環境教育の場としては最適であると考えられます。

家庭・地域における取組の例

自然観察会、学習会、環境イベントに参加しよう！

環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」

本市の自然や環境についての情報を入力できるサイトです。生きものの生息状況や、環境を学べるイベント・学習会の情報などを掲載しています。

しぜんたんけんてちょう

検索



中山間地域総合情報サイト「オクシズ」

市では豊かな自然が残る山間地域に「オクシズ」の愛称をつけPRしています。サイトでは、オクシズのイベント情報はもちろん、風景や食の旬な情報を提供しています。

オクシズ

検索



- 地域の課題解決に向け、取り組んでいる団体を探して参加しよう！

市民活動支援ウェブサイト「ここからネット」

市民活動団体の団体情報や、イベント情報、ボランティアの募集情報などを検索することができます。

ここからネット



ここからネット

検索

河川環境アドプトプログラム

安倍川・藁科川・興津川の河川敷を一定区間に分け、区間と活動団体とを縁組し、河川清掃していただく制度です。個人・団体・事業所・グループ等での参加ができます。



河川環境アドプトプログラム

検索

- 日々の暮らしの中で、環境に配慮した行動（省エネ、ごみ減量、節水等）に取り組もう！
- 家庭内で、親から子へ、子から親へ、家族で学んだことを共有しましょう！
- 家庭菜園や自然体験など、家庭内で共有できる体験の機会を持ちましょう！

10年後の期待する姿

- ・豊かな自然を活かした体験活動を通じ、環境保全意識が高まっている。
- ・地域への愛着が深まり、地域の環境保全活動に取り組んでいる。
- ・環境を自分事としてとらえ、日常生活との関わりを認知・理解し、環境にやさしい生活を送っている。
- ・効率的に環境情報を取得することができ、適切に選択し、調べ学習等を進めている。
- ・Society5.0を目指す中で、5GやAI、IoTなどの技術革新に的確に対応し、人工知能を活用したエコなライフスタイルや環境学習、体験学習を実践している。

コラム

Society5.0とは？

Society 5.0とは、仮想空間と現実空間を融合させるシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する社会のことで、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続くものです。IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、5GやAIを活用することで必要な情報が必要な時に提供され、新たな技術で様々な課題に対応することができます。（出典：内閣府HP）

(2) 学校等（幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、高校、大学等）

特徴

著しい環境変化の中、子ども達には自ら課題を見つけ、学び、行動する力が求められます。そのため、学校等での学びを通じ、子どもたちがそのような「生きる力」を育むための取組が期待されています。

また、学んだことは、子どもたちを通じて家庭にももたらされます。

学校等における取組の例

学習テーマに合った講師や地域の方を招いて、学習を深めよう！

静岡市環境学習指導員派遣事業

学校や児童クラブなどの団体が開催する環境学習会に対して、その内容に応じた講師（環境学習指導員）を無償で派遣する制度です。

静岡市環境学習指導員派遣

検索



市政出前講座「市って？知って！！静岡市」

市の職員が学校や地域に出向き、「環境と暮らし」に関する各種講座を開催します。テーマは、地球温暖化、外来生物、ごみ減量などがあります。

静岡市 出前講座

検索



教科で環境を扱う際や校外学習の際に、既存の教材、プログラムを活用してみよう！

環境学習ハンドブック

本市の自然環境や環境問題などを楽しみながら学べる冊子で、約 20 種類のテーマを取り揃えています。マンガ形式のため、小学生にも読みやすい内容となっています。

環境学習ハンドブック

検索



いきもの散策マップ

市内のハイキングコースで見られる生き物（鳥、動物、虫）や植物を紹介するマップです。ハイキングコースごとに約 27 コースを取り揃えています。

いきもの散策マップ

検索



- 学習指導要領に基づき、各教科で環境のことを考えることはもちろん、総合的な学習の時間や学校行事、クラブ活動などの機会でも環境と絡めた活動をしてみましょう！
- 地域の課題について調べ、解決策を検討・実践することで、課題解決型の能力を養いましょう！
- 生き物の飼育や栽培をとおして、命の大切さを学びましょう！
- 身近な自然や地域の環境を教材とした体験活動を行い、地域への関心・愛着を深めましょう！
- 学校だよりやホームページ等で、学校での取組を地域や家庭に発信してみましょう！
- 高校の部活動や大学サークルなどの課外活動において、環境の調査研究や環境保全活動に取り組んでみましょう！
- 先進的な取組を行う市内・市外の学校情報を集め、参考になるものを取り込みましょう！

10年後の期待する姿

- ・地域の人材、環境学習プログラム、環境情報等を活用し、活発な環境学習が行われている。
- ・市民団体等と連携し、地域を題材とした課題解決型の学習が行われている。
- ・高校の部活動や大学のサークル活動では、他の主体と連携し、環境教育・環境保全活動に取り組んでいる。
- ・ICTの活用が進む中で、バーチャルの学習も取り入れつつ、体験による学びの機会も大切にしている。

(3) 市民活動団体（NPO等）

特徴

市民活動団体（NPO等）は、専門的な知識や意欲、情報を持って様々な分野で活動を展開しています。

また、地域課題の解決に向けた活動を行っている団体も多く、豊富な経験を活かした先進的な取組や、地域の課題解決を図る活動を行うことが期待されます。

市民活動団体における取組の例

- 講師の派遣や、観察会・学習会の開催を通して、幅広い世代へ啓発をしよう！
- 多様な環境保全活動を展開し、一般の方が参加しやすい機会を作りましょう！
- 地域に根差した環境保全活動（植林・里山・河川・海の保全、生き物の保護）をしましょう！
- 環境教育・環境保全活動のノウハウや考え方を次の世代に引き継ぎ、次世代のリーダーを育成しましょう！
- 先進的な取組を行う市内・市外団体の情報を集め、参考になるものを取り込みましょう！
- 他の主体と連携を強め、新たな取組にチャレンジしましょう！

市民活動支援ウェブサイト「ここからネット」

市民活動団体の団体情報や活動内容を紹介したり、イベント情報を告知したり、様々な情報を広く発信できるウェブサイトです。

また、活動の協働相手となる市民活動団体を検索することもできます。

ここからネット



10年後の期待する姿

- ・ 広報強化、活動資金の確保等により、新規メンバーが加入し、団体の持続性が高まっている。
- ・ 様々な分野と環境分野を融合させ、創意工夫により環境保全活動に取り組んでいる。
- ・ 学校等と連携し、地域の賑わいづくりの他、地域の課題解決に取り組んでいる。
- ・ 他の主体との連携により、新たな役割を担う等、活動の幅が拡大している。

(4) 企業等



事業活動が環境に与える影響は多岐にわたります。このため、まずは環境負荷の低減を目指すところから始め、さらに事業活動を通じての環境改善への貢献も期待されます。このような企業の取組は、社員はもとより取引先、さらには顧客、消費者の環境活動にまで好影響をもたらす可能性があります。

企業等における取組の例

CSR・CSVにおいて、環境配慮に取り組みましょう！

静岡市 CSR パートナー企業表彰制度

適正な労務管理、コンプライアンス、社会貢献活動の充実など、企業の持続的な発展につながる「CSR」活動に取り組んでいる企業を表彰する制度です。

産業政策課
依頼中

CSR パートナー企業表彰

検索

静岡市 SDGs 宣言事業

SDGs の取組を行う事業所・団体の活動を促進し、優良事例の発掘や横展開を図るため、SDGs 宣言事業を行っています。

静岡市SDGs宣言

検索




静岡市森林環境アドプト事業

企業・団体からの寄附をもとに、地球温暖化対策として、森林が二酸化炭素を吸収するための必要な整備を行います。

寄附金は、森林整備（間伐や作業道の整備）、広報活動等に役立てられます。

森林環境アドプト

検索



整備後の森林

- 日々の業務（電気、水道、ガスの使用、廃棄物の排出）において、環境配慮に意識した行動をしましょう！

中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金

事業所に省エネルギー設備を導入する中小企業者に対し、導入費用の一部を助成します。対象となる省エネルギー設備は、高効率照明、高効率空調、高効率給湯器への更新などです。

中小企業者省エネルギー設備 補助金

検索



LED照明 改修後

- 事業活動に伴う環境への負荷が、地球規模の環境問題と結びついていることを認識し、低炭素・脱炭素に向けた事業活動を目指しましょう！
- 外部講師を招いたり、外部のセミナーや講演会に積極的に参加することや、社員が講師となって講義を行うなど、環境への理解を深めましょう！
- 地域の美化活動や、社員に対して環境保全活動への参加を奨励しましょう！
- 環境目標や情報収集したデータを会社内外で共有しましょう！
- 出張授業や学習会・観察会の実施、施設見学の受け入れ等を行い、環境配慮型の取組を紹介しましょう！
- 先進的な取組を行う市内・市外企業の情報を集め、参考になるものを取り込みましょう！
- AIや5Gの活用や、他の主体との連携を進め、環境課題の解決に取り組みましょう！
- 地域課題解決型ビジネスの創出や、環境配慮型の商品・サービスの開発、販売等に積極的に取り組みましょう！

10年後の期待する姿

- ・省エネや環境に配慮した製品の開発・販売等、環境への負担の少ない事業活動を展開している。
- ・他の企業の活動事例を参考に、多くの企業が環境保全活動に取り組んでいる。
- ・市民活動団体等と連携し、経済発展を図りながら、環境課題の解決に取り組んでいる。（トレードオフの解消）
- ・経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出する。

(5) 行政（静岡市）

特徴

地域課題を多様な主体とともに解決する役割があり、各主体に対しても大きな影響力を持っています。市全体の環境教育を活性化させるため、環境教育の機会を創出することに加え、より効果的に進めるため、各主体との連携や協働が必要です。

また、職員自身が環境意識やスキルを高め、率先して環境保全に取り組んでいくことも求められます。

行政における取組の例

※具体的な施策は、第5章に記載しています。

- 日々の業務（電気、水道、ガスの使用、廃棄物の排出）において、環境に配慮した行動をします。

静岡市環境マネジメントシステム【SHI-EMS】

本市では、独自の環境マネジメントシステムを構築し、運用しています。

また、各課・施設において取組目標を設定し、全庁一体となって取組を行っています。

静岡市 環境マネジメント

検索



- 複雑化・多様化する地域課題に対しては、様々な主体の協働のもと、課題解決に取り組めます。
- 職員に対する環境教育を行い、事業活動に伴う環境への負荷を低減するための専門知識や技術の習得を積極的に行います。
- 市域内はもとより、市域を超えた連携を進め、地域や地球の環境問題の解決に取り組めます。
- 本市が抱える様々な課題について、全職員間で情報共有を徹底します。また、その対策に当たっては共通の認識を持って取り組みます。
- 先進的な取組を行う市内・市外の情報を集め、参考になるものを取り込みます。
- 市及び市内の各主体による優れた取組を市内外に向け発信します。

10年後の期待する姿

- ・他の主体のニーズを的確に把握し、継続的かつ効果的な支援を行っている。
- ・環境教育の実施状況を把握し、効果的な情報発信や他の主体と連携した多様な学びの機会を提供している。
- ・SDGs未来都市、SDGsハブ都市として、国内外の都市を牽引している。

2 環境教育の視点



環境教育を進めていく上で重要な「視点」を紹介します。
皆さんが環境教育を実施する際のヒントとしてみてください。

(1) 全ての人から自ら進んで取り組む

地球温暖化防止、循環型社会の形成、生物多様性の保全などの環境問題に対応していくためには、一人ひとりの主体的な行動が必要です。そのためには、環境問題や自然について、遊びなどの体験や、調査などの学びを通じて関心や知識を高めることから始めることが大切です。さらに、そこから一歩進め、環境と私たちの関わりを理解したうえで、自らができることを考え、具体的な行動につなげていくことが求められます。



静岡市・東海大学連携事業
「プランクトン観察会」の様子

(2) 命の大切さを伝える

環境問題の要因の一つには、私たち一人ひとりの生活や行動にあり、またその影響は私たちの生活や生命にまで及びます。私たちの生活、例えば食事をみまると、他の生きものの生命に支えられていることが見てとれます。さらに、深く見つめれば私たち人間を含めたあらゆる生命は、地球からの恩恵のうえに成り立っていることも容易に想像できます。これらの生命が相互に関わり合い、支え合う存在であることを理解し、感謝することができれば、環境学習のリアリティがより高まるものと期待できます。



南アルプスユネスコエコパーク
井川自然の家
「アマゴの串焼き体験」の様子

(3) 地域とのつながり

地域の問題特性に応じた環境教育を行っていくことで、より身近な問題としてとらえることができます。また、地域の資源を学習素材として積極的に活用することで、身近な体験活動の場の確保や、地域への愛着の醸成を目指すことができます。



放任竹林や伐採方法を学ぶ
「竹林整備隊」の活動

(4) 体験を通じた学び

環境教育は、単なる知識の習得ではなく、実際に行動へ移すための能力を獲得することが目的です。このため、「自らの体験を通して感じ、気づき、考え、理解し、行動する」といったプロセスを繰り返す体験型の学習が有効となります。

体験型の学習の実施にあたっては、体験や遊び自体が目的化されないよう留意が必要ですが、自然の中での遊びを通じて、感性や創造性を養うことが期待できます。



興津川保全市民会議
「川の生きもの観察会」の様子

(5) 豊富で多様な地域資源を活かす

静岡市には、3,000m級の山々が連なる南アルプスや安倍川・藁科川・興津川などの清流をはじめ、久能山東照宮や登呂遺跡などの歴史的建造物、各地域に残る文化など、豊富で多様な地域資源に恵まれています。

これらの重要性を理解し、将来世代に継承するためにも、環境資源を学習素材として活用していくことが大切です。



登呂遺跡

3 環境教育とSDGsの関わり



環境教育とSDGsは深い関わりがあります！
SDGsのために、どのような環境教育が必要なのでしょう？

(1) 環境教育とSDGsの関わり

●ページでも解説したとおり、環境はSDGsにも深く関わっています。特に、SDGsの目標4は「質の高い教育をみんなに」とあり、ターゲット4.7には「全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」ことが示されています。環境教育でも同様のことが目的となっており、環境教育の推進はSDGs達成にもつながっていると言えます。

(参考)SDGs目標4 ターゲット4.7(抜粋)

2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、**全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。**



(2) 持続可能な開発のための教育 (ESD)

「持続可能な開発のための教育」として“ESD”(「Education for Sustainable Development」の頭文字をとったもの)と言われる教育活動があります。ESDは、個々のテーマで別々に実施していた学習を、統合的に学ぶことにより、持続可能な社会づくりに必要な価値観や能力・態度の習得を効果的に進めることを狙いとしています。ESDで扱う分野は多様で、環境教育をはじめ、エネルギー、防災教育、福祉教育、平和教育、人権教育などの多岐にわたります。このため、環境教育を推進するにあたり、ESDにおける多様な視点を持つことも必要です。



資料：文部科学省作成
「ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育」(平成30年)

(3) ESDに向けた環境教育の考え方

① 場所や機会を選ばない環境教育

環境教育というと、山や川での自然観察や環境教育施設の見学を思い浮かべる人が多いと思いますが、多様な場所や様々な機会を通じて行うことができます。

例えば、「ごはんを食べているとき」「自動車に乗っているとき」「物を買ったとき」など、私たちの暮らしの中で環境との関わりについて考えることは、立派な環境教育です。

また、施設をつくったり、道路や公園などを整備したりする際に、環境との関わりについて勉強や議論を重ねることも環境教育の実践の場となります。

②学ぶ意欲を向上させる環境教育

自然とのふれあいなどの体験学習を伴う環境教育は、各教科の学習と比べて子どもたちの学習意欲を高める効果があります。小・中学校における総合的な学習の時間などで学習したテーマを、他の教科の題材に取り入れることにより、「環境を学ぶための環境教育」に終わらせることなく、他の教科の学力向上に結びつけることもできます。

③「つながり」を学ぶ環境教育

環境教育の分野・テーマには自然や水、廃棄物など多種多様なものがあります。これらの個別のテーマは、私たちの社会・経済と密接に関わっていることに加え、テーマ同士の関係も複雑に絡み合っています。このような、様々なテーマの「つながり」に焦点をあてた環境教育は、総合的な理解の向上に役立ちます。



ユネスコスクールによるE S Dの取組事例

ユネスコスクールは、ユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。文部科学省と日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをE S Dの推進拠点として位置づけ、その活動を支援しています。静岡市内には、ユネスコスクールに加盟するこども園が5園あり、E S Dを取り入れた特色ある幼児教育が行われています。

静岡市の南部、海岸沿いに位置する静岡市立久能こども園では、園周辺の地域特性を活かし、園児が文化や自然の体験、人との関りを大切にする教育を行っています。

①季節を感じる栽培活動

地域の方からお借りしている畑で、園児が水やりや草取り、害虫駆除をし、季節の花や野菜を育てる活動を行っています。栽培をとおして、五感で自然を感じ、「美味しい野菜には虫も集まってくる」という園児の発見や、食育などの学びへとつなげています。



なかよし農園のシソの成長を確認する様子

②久能山東照宮や地域と関わる活動

園近くの久能山東照宮とは1年を通じ、様々な体験活動を行っています。東照宮の梅園での梅つみでは、梅を収穫した後は、地域の方に教わりながら園児が梅干し作りを行います。出来上がった梅干しを地域の敬老会や祖父母会でプレゼントし、温かな雰囲気になれるなど、地域の方との交流を深めています。

このように、E S Dを人や物との関わりを主体的に学ぶ場として捉え、地域の自然・人・歴史・文化を体験する中で豊かな心の育成を行っています。



東照宮梅園の梅摘みの様子

教科の枠組みを超えた学び～STEM教育～

STEM教育とは、Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字を取った言葉で、世界各国で注目されており、日本でもSTEM教育を取り入れようとする動きが活発化しています。今後、AI(人工知能)やロボット、IoTなどのテクノロジーが発達し、社会は急速に変化していきます(Society5.0)。その中で、複雑化する様々な課題に対して、一人ひとりが自分事として対峙し、解決していくことが求められます。このような課題解決能力を育むためには、単に知識や技能を学ぶだけでなく、それらを活用して問題を解決し、新しい価値を創造するなど「自ら学び、理解し、行動する」ことが必要であり、そのような人材を育成するための教育がSTEM教育です。これにより育まれた人材が、科学における発見と工学における発明を同時に生み出していくことが期待されており、まさにSTEM教育は、21世紀型の資質・能力の獲得を目指す教育だと言えます。

これまでの教育は、教科別に学ぶスタイルが一般的でした。一方でSTEM教育では、教科横断的に学ぶことを通して、複数の子どもの関わりの中でそれぞれが意見を出し合い、協働して問題を解決するための授業を行います。代表的な学習活動としては、プログラミング教育等があり、日本でも小学校の新学習指導要領で必修化され、STEM教育の観点から、理科や算数の時間などでも扱うこととなりました。

また、最近ではEnvironmental(環境)を加えた「E-STEM教育」にまで発展しています。これは、環境教育とSTEM教育を掛け合わせたものです。環境への取り組みは、効率化を目指す経済からみればコストの負担につながり、経済と環境は対峙関係にあるようにも見られてきましたが、E-STEM教育は様々な環境問題をSTEM教育の観点からとらえて、科学的、論理的に問題解決につなげていこうとする教育です。

SDGsの17の目標は環境に関することが多く、「環境は人間の生存にかかわる根本的な問題である」という認識が広まりつつあります。これからの世代は、環境に配慮した社会の中で生きていくことになるため、そのための備えとなる教育が、これからのE-STEM教育の役割として求められています。

参考：日本STEM教育学会HP



4 各主体の協働のイメージ



みなさんは「協働」という言葉を知っていますか？
少子高齢化・人口減少が進む中、協働はこれから大事な要素になってきます。
静岡市では、以下のイメージで協働を進めていきます。

協働ってなに？

協働とは、各主体がそれぞれ担うべき役割を認識し、その役割を果たしつつ、相互に連携しながら共通の目標に向かって協力することです。



なぜ協働が必要か？

環境教育・環境保全活動を効果的に推進するためには、市民、学校、市民活動団体（NPO等）、企業、行政などのあらゆる主体が取組を進めることが必要です。しかし、全てを自分たちだけでやろうとすると、人手や資金、情報など様々な面で負担が生じるなど、できることには限界もあります。また、様々な活動が交流することにより、それぞれの価値を高め合い、さらには新たな価値が創造できることから、協働は重要な意味を持っています。

協働とSDGsの関わりは？

各主体がそれぞれ行っている活動は、SDGsというフィルターを通すと、実は同じ目標に向かっていくということもあります。そのようなことを意識することで、あらゆる主体が同じ方向に向かって環境教育・環境保全活動にアプローチでき、主体同士の連携・交流がより活発化することが期待できます。

そのため、市では、協働の推進にあたり、SDGsを意識した取組の推進を図っていきます。



協働のイメージ

コラム

SDGsをととした協働の事例

東京ガールズコレクション実行委員会は、令和2年（2020年）1月11日、ツインメッセ静岡北館大展示場で「SDGs 推進 TGC しずおか 2020 by TOKYO GIRLS COLLECTION」を開催し、行政や企業と協働のもと、若者へのSDGs普及啓発を実施しました。

同日、市では、SDGsを多くの方に知ってもらうため、ツインメッセ静岡南館大展示場で「SDGs COLLECTION supported by TGC しずおか 2020」を開催し、企業や大学、高等学校、行政などが協働し、SDGsの取組を紹介しました。

様々な主体がSDGsを通じて協働することにより、新たな主体との出会いや地域課題に気づききっかけとなりました。



第5章 行政(静岡市)の施策展開



市は具体的にどんな取組をしていくの？

第3章で示した「静岡市における環境教育の将来像」「市民の目指す姿」の実現に向け、市は以下の3つを基本方針と定め、各種施策に取り組むこととします。

1 基本方針

基本方針1：支える

市民の静岡型環境シチズンシップを高めるためには、様々な場面を活用しての環境教育が必要となります。これまで、各主体による環境教育がなされてきましたが、活動の維持・継続が難しくなることも懸念されます。

各主体の活動が維持・継続できるよう、それぞれのニーズを踏まえた支援を行い、市民が環境教育に触れることができる機会の増加を図ります。



基本方針2：育む

今後、人口減少や市民の環境意識の低下に伴い、環境教育・環境保全活動への参加者の減少が懸念されます。また、著しい環境変化に対応していくためには、自ら気づきや行動ができる人材が必要です。そのため、環境問題の認知・理解だけでなく、日常生活で環境に配慮した行動ができる力を育むため、様々な活動を実践できる体験の機会を提供します。

また、市民同士が学び合い、次世代の担い手を育成するため、より深い学びと知識を習得し、周囲に知識を発信することのできる「伝え手」の育成にも取り組みます。

これらの取組をとおして、市民一人ひとりが、静岡型環境シチズンシップを発揮し、「自ら課題を発見し、学び、考え、判断し、行動する」ことを目指します。



基本方針3：つなげる

個人や各主体で行われる環境活動の多くは、それぞれ単独で実施され、他主体との連携・協働まで発展していないのが現状です。

一方で、連携・協働により、既存の活動の質や規模が充実していくことも期待できることから、今後ますます重要な視点となっていきます。このため、市は市民をはじめ、各主体をつなぐハブとしての機能を発揮し、連携・協働を強化していきます。



「環境教育の方向性」と「基本方針」の関係

【基本方針2】育む

市民の環境シズンシップを高めるため、それぞれのステップに応じた環境教育を行う

	Step 0	Step 1 知識習得	Step 2 実践活動	Step 3 自走する環境活動
市民	環境意識低い =  ・環境に対して無関心 ・環境の知識なし	興味はあるが実践なし =  ・環境への興味・関心UP イベント参加、自然に触れる ・学習機会の増加 学校や学習会を通じて 幅広い知識を習得 	環境活動を一部実施 =  ・活動機会の増加 得た知識をもとに日常生活で実践、 地域の清掃活動への参加 ・知識を身近な人に共有 身近な人に知識を広める 	発展的に行動 =  ・環境活動の習慣化 生活の中で、環境のために自分に できることを考え、自ら行動する ・環境創造の取組の実践 仲間と協力して、よりよい環境 のために発展した取組を行う ・伝え手として活動 指導者として環境教育や 活動を発信する 
	各主体	働きかけ ・環境への関心を高める取組 市民団体の活動紹介、イベント、体験機会の創出 ・学習機会の提供 教材の提供、学習会の開催	働きかけ ・環境保全活動の情報を提供 活動の機会や場について 情報発信	働きかけ ・様々な分野で環境教育を継続 発達段階に応じた環境 教育を継続的に実施 ・伝え手育成の場を創出 伝え手を育成するための 学習会や情報発信

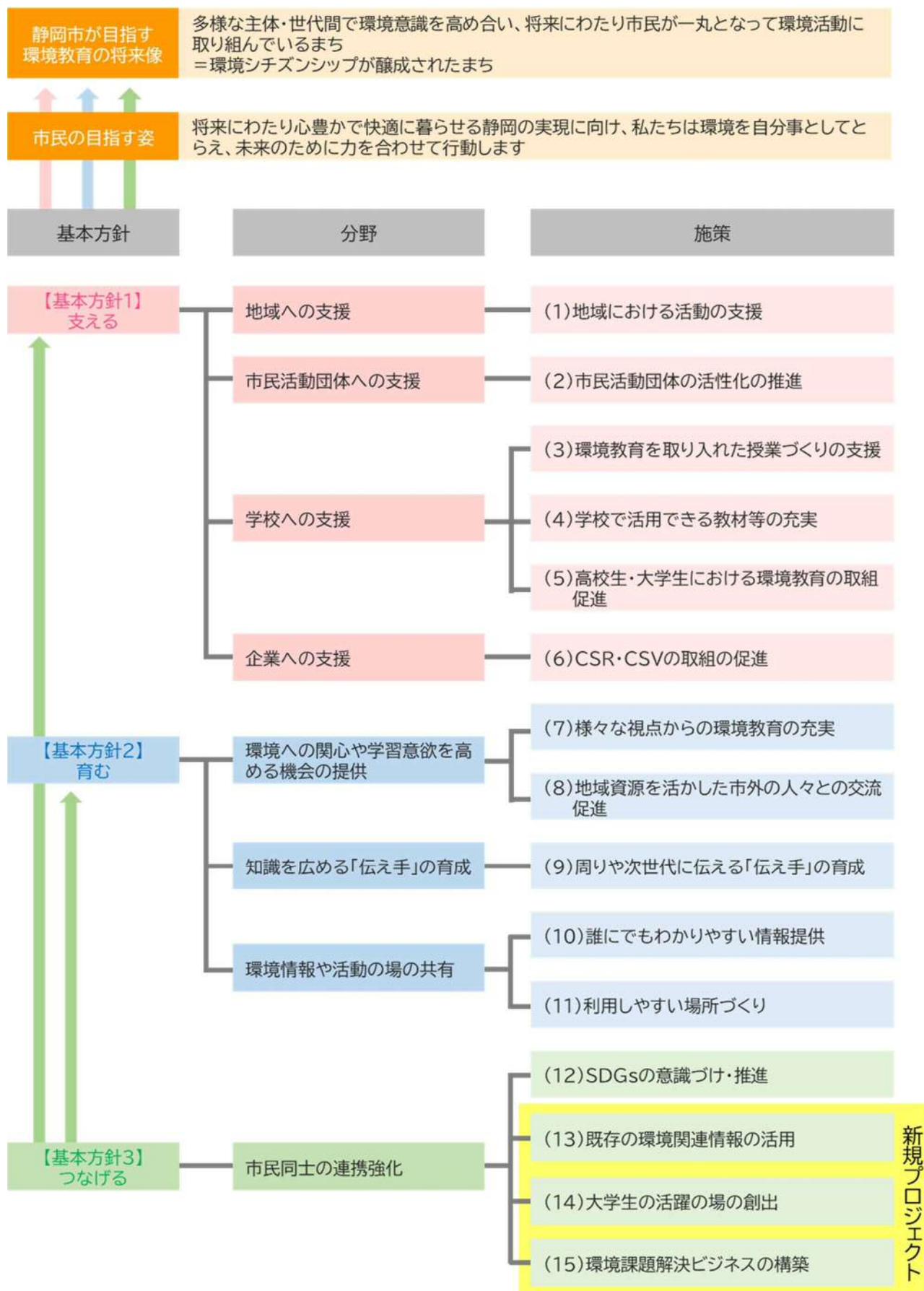
【基本方針3】つなげる
市民、各主体をつなげるハブ機能の推進

【基本方針1】支える

各主体の活動が維持・継続され、活発な環境教育が行われるために、各主体のニーズに応じた環境教育の支援を行う

2 施策の体系

本計画では、以下の施策体系に沿って、環境教育の推進を図ります。



3 施策の展開

基本方針1：支える

施策（1）地域における活動の支援

公園や河川などの美化活動を自治会・町内会が行うなど、すでに地域では多くの環境活動がなされています。自分達が暮らす地域の環境を自分達で守るという共助に根差した活動は、将来にわたり維持されていくことが求められます。そのため、地域での環境活動の持続可能性を高めるための支援等を行います。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
地域特性に応じた活動支援の仕組みづくり	【河川環境アドプトプログラム】 市民ボランティアが安倍川・叢科川・興津川の河川清掃を行うための支援を行います。	環境局	 
	【エリアマネジメント】【麻機遊水地整備】 治水、自然、公園という特色を活用し、民間が主体的に地域づくりを行い、「自然環境や立地特性を活かした自立発展型の地域活性化」を目指します。	都市局	
地域特性に応じた個別具体の活動支援	【三保松原保全活動支援事業】 三保松原を保全するため、市民が行う松原の保全活動（清掃、松葉かき、草取り）を支援します。	観光交流文化局	  
	【河川海岸愛護活動】 清掃等の河川海岸愛護活動を実施する団体に対して、報償金を交付して支援します。	建設局	 
	【うしづま水辺の楽校】 安倍川河川敷の一部を利用し、子ども達に水辺遊びの体験の場を提供する地域の活動を支援します。	建設局	 

施策（2）市民活動団体（NPO等）の活性化の推進

活発に環境保全活動を行っている市民活動団体（NPO等）であっても、固定メンバーばかりが活動し、若手人材が不足している団体が多くなっています。また、活動の持続性を高めるためには、一定の資金力が必要となることを踏まえ、広報力の強化や活動の場・資金を確保する仕組みづくりを行います。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
交流機会の拡大	【市民活動支援システム活用推進事業】 環境保全や環境教育に取り組む市民活動団体（NPO等）の情報を発信し、団体の認知度向上や広報力の強化を支援します。	市民局	
	【市民活動センター管理運営事業】 市民活動に関心のある市民が集まる場として、市民活動センターの活用と機能充実を行います。	市民局	
資金確保の仕組みづくり	【ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業】 ふるさと納税制度を活用して、NPO法人等の資金調達を支援	市民局	

	します。		
	国や各種団体が行う市民活動団体（NPO等）向けの助成金や制度に関する情報発信を行います。	環境局	
	【興津川保全市民会議交付金事業】 興津川保全市民会議が行う自然体験イベント等に、より多くの市民や団体が参加できるよう周知するとともに、参加しやすい仕組みづくりを検討します。	環境局	 

施策（３）環境教育を取り入れた授業づくりの支援

学校では、すでに各教科や総合的な学習の授業において、環境教育が行われています。既存の取組をさらに充実したものにするため、環境に詳しい人材の派遣や出前講座の実施など、環境教育の授業づくりに対する支援を行います。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
楽しく学べるメニューづくり	清掃工場、浄化センター、日本平動物園、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家など、市の様々な施設で見学の受入や体験活動ができるプログラムを実施します。	環境局 上下水道局 観光交流文化局 教育局	
	教員に対し、教科に応じた授業づくりの研修（特に理科、社会、総合的な学習の時間）を行い、指導力向上を図ります。	教育局	
	【エネルギーの地産地消事業】 小中学校へ設置した蓄電池に、事業を紹介するパネルを設置するなど、児童生徒への意識啓発に活用します。	環境局	 
人材派遣による授業の充実	【市政出前講座】 市の職員が地域の小中学校、高等学校へ出向き、「環境と暮らし」に係る各種講座を実施します。	関係課	
	【環境学習指導員派遣事業】 学校が実施する環境学習会に対して、講師として静岡市環境学習指導員を派遣します。	環境局	
	【水素タウン促進事業】 「静岡型水素タウン」の実現を目指し、学校などで水素エネルギーを身近に感じられる環境学習を実施します。	環境局	 

施策（４）学校で活用できる教材等の充実

環境学習をするためには、環境の現状や環境問題に関する正しい情報が必要です。学校の授業において環境教育を取り入れやすくするため、単元や世代に合わせた教材の作成などを行います。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
教材作成・利用等	本市の地域特性を盛り込んだ社会科副読本を作成・提供し、小中学校の社会科の授業で活用します。	教育局	

	本市の地域資源をテーマとした冊子「しずおか学」を作成・提供し、小中学校の総合的な学習の時間で活用します。	教育局	
	【環境学習ハンドブック】 環境をテーマに、小学生が学べるハンドブックを作成・提供します。	環境局	
	【水のおまわりさん事業】 身近な河川への愛着や関心を高めるため、水質を調査するキットを提供します。	環境局	
	【環境啓発パネル等貸し出し】 授業で活用するため、環境啓発用パネルやのぼり旗の貸出を行います。	環境局	 
学習プログラムの作成・提供	【ごみ減量実践学習プログラム】 ごみ減量のための「事前学習」「実践行動」「事後学習」までの一連を学ぶプログラムを提供します。	環境局	 
	【こども園等に対する環境教育情報の提供】 幼児を対象とした生物多様性環境学習プログラムを大学と連携して作成し、幼稚園等に提供します。	環境局	 
	【TEACHER'S GUIDE】 日本平動物園の園外保育、校外学習を充実させるガイドマップを提供します。	観光交流文化局	 

施策（５）高校生・大学生における環境教育の取組促進

高等学校の生物部などの部活や、大学のサークルでは、調査研究や子ども達への環境教育など特色ある活動が行われています。こうした活動は、学校での学びを実践へと結びつけることとして有意義なものです。そのため、活動発表の場の提供や高校生・大学生と連携したイベントの開催など、活動機会を増やす取組を行います。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
活動や発表の場の提供	小中学校における部活動、児童会・生徒会活動に対して情報提供を行います。	教育局	
	各種学習会やイベントの講師に、高校生や大学生を招き、日頃の活動を発表する機会につなげます。	環境局	 
	【麻機遊水地カメ捕獲調査】 高等学校・大学と連携して外来生物調査を行い、活動の機会を提供します。	環境局	 
	【高山植物保護セミナー】 高山植物を保護する活動を高校生とともにを行い、自然保護の活動の担い手を育成します。	環境局	 

施策（6）CSR・CSVの取組の促進

SDGsへの理解のもと環境負荷の低減や地域環境の改善も絡め、一部の企業が行っている地域や社会に貢献する活動（CSR）や企業価値を高めるための取組（CSV）をさらに広げていくことは環境教育の面からも有効です。このため、企業が環境に関する様々な情報を得られるよう、CSRやCSVで取り組める活動事例の収集・紹介や、環境活動を実践できる場の提供などを行います。

主な取組	事業例	担当	SDGsとの関連
優良事例の発信	【CSRパートナー企業表彰制度】 環境保全活動を含む社会貢献活動の実施など、CSR活動に取り組んでいる企業を表彰します。	経済局	
活動の場・機会の提供	【三保松原保全活動支援事業】 松原の保全活動だけでなく、保全活動を含む観光ガイド、三保松原の枯れ松葉や伐倒木を有効利用した商品開発を官民協働で行います。	観光交流文化局	 
	【静岡市森林環境アドプト事業】 企業からの寄附を利用し、森林が二酸化炭素を吸収するために必要な整備を行います。	環境局	 
環境負荷低減への支援	【エコアクション21取得支援セミナー】 静岡県環境資源協会や静岡商工会議所との連携のもと、専門家による研修を実施します。	環境局	 
	【エコアクション21取得企業支援補助金】 エコアクション21を新規に取得した企業に対して、認証・登録費用の一部を補助します。	環境局	 
	【中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業】 中小企業者に対して、省エネアドバイザーを派遣し、省エネルギーに係る指導や二酸化炭素削減計画の策定支援を行います。	環境局	 
	【中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金】 事業所に省エネ設備を導入する中小企業に対し、導入費用の一部を助成します。	環境局	 
	【水素タウン促進事業補助金】 家庭用燃料電池や燃料電池自動車の導入に係る費用の一部を助成します。	環境局	 

基本方針2：育む

施策（7）様々な視点からの環境教育の充実

環境教育のテーマは、自然や水、廃棄物など私たちの生活と密接しているものが多く、様々なものに関連付けられるという特徴があります。「食×環境教育」「健康×環境教育」「防災×環境教育」「子育て×環境教育」などのように、市民の関心が高いテーマを交えて環境学習することで、私たちの生活が環境に支えられているという理解が進むと期待できます。このため、身近なところから環境とのつながりを理解する学習会を、幼児期から高齢者までの年齢に対応した形で開催します。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
人材の派遣	【環境学習指導員派遣事業】 学校が実施する環境学習会に対して、講師として静岡市環境学習指導員を派遣します。	環境局	
	【市政出前講座】 市の職員が地域に出向き、「環境と暮らし」に係る各種講座を実施します。	関係課	
各種施設等における企画実施	【生涯学習施設における環境に関する講座等の実施】 市内生涯学習施設で、自然体験や環境問題に関する講座等を実施します。	市民局	
	【オクシズの森林体感！教室】 高山・市民の森等において、自然と触れ合う各種教室を開催します。	経済局	 
	【登呂の田んぼで生物観察】 登呂遺跡の復元水田に生息する多様な生物をテーマにした学習会を開催します。	観光交流文化局	 
	【麻機遊水地特有の植物観察会】 保全活動団体による観察会等を行うことにより、麻機遊水地特有の植物や自然とふれあう機会を創出します。	都市局	 
	【サイエンスピクニック】 自然環境関連の活動団体によるブース出展やステージ発表を行うイベントを開催します。	観光交流文化局	 
様々なテーマの普及啓発	【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】 南アルプスユネスコエコパークの自然環境や価値を伝えるため、公共施設等での展示や写真展の開催をします。	環境局	 
	【地球温暖化対策普及啓発事業】 温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をする国民運動「COOL CHOICE」を啓発するため、イベントへのブース出展やメディアでの呼びかけ等を行います。	環境局	 
	【まちなかにおける自然観察会】 まちなかで観察会を開催し、生きものの種類や生態、見分け方を学ぶだけでなく、身近な自然環境の変化などを学びます。	環境局	 
	【市民参加による生きもの調査】 生きもの見分け方やモニタリング手法を学べる講座を開設し、生きもの調査を実施できる人材を育成します。	環境局	 

	【サイクルフェス】 環境負荷の少ない移動手段である自転車のメリットや運転ルールについて、体験して学べるイベントを開催します。	都市局	 
	【くらしの一日講座】 講座の開催を通し、人や社会、環境や地域のことを考えて買い物や生活をする消費者の育成を図ります。	市民局	 

施策（８）地域資源を活かした市外の人々との交流促進

静岡市は河川や森林などの自然が豊富であり、首都圏等の住民が望む自然と触れ合う様々な体験を身近なところで行うことができます。また、外部からの評価により地域資源の価値に気づくことも多々あります。そのため、市外在住者に対し環境に関する各種イベントへの参加を呼びかけるほか、市外でも本市の自然環境の魅力を積極的に発信します。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
市外住民の交流促進	【しずおか体験教育旅行プログラム】 小学生・中学生・高校生の体験旅行を誘致し、本市の自然環境を活かしたプログラムを提供します。	環境局	 
市外での情報発信	【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】 南アルプスユネスコエコパークの魅力・価値を発信するとともに、交流人口の増加に資するため、関係市町村と連携し、イベントや講演会による各種啓発事業を実施します。	環境局	 

施策（９）周りや次世代に伝える「伝え手」の育成

環境教育の場を広げていくためには、環境のために主体的に行動し、知識を周囲に伝える「伝え手」となる人材が必要です。そこで、環境に関する専門的な知識を養い、「伝え手」を育成するため、連続講座の開催等に取り組みます。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
担い手の育成	【高山植物保護セミナー】 高山植物を保護する活動を高校生とともにやり、自然保護の活動の担い手を育成します。	環境局	 
	【静岡シチズンカレッジ こ・こ・に】 庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、シチズンシップに富んだ人材を一体的に養成します。	市民局	 
	【環境大学】 （静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程） 環境全般について専門的な知識を習得し、身の周りの環境問題の解決に向かって主体的に取り組むリーダーを育成します。	環境局	 
	【自然体験活動指導者育成講座】 人と自然をつなぐ「自然案内人」を育成することを目指すとともに、井川自然の家主催事業や様々な環境学習会等で活躍できる人材育成を行います。	教育局	 

施策（10）誰にでもわかりやすい情報提供

環境の情報は日々、新しく変化しています。そこで、各主体が必要な情報をいつでも簡単に手に入れられるよう、インターネットなどにより最新情報を発信していきます。

また、異なる主体と協働・連携するためには、各主体の取組や活動事例の紹介などの情報を知ることが必要です。そのため、各主体の活動事例や協働事例の収集を行い、広く発信していきます。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
効果的な情報発信	【自然環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」】 自然・生物への興味・関心を高めるとともに、生物多様性への理解を深めるため、環境に関する情報を発信します。	環境局	 
	【地球温暖化対策情報サイト「つなごうしずおか」】 市民に省エネルギー等に資する行動の変革を促すため、地球温暖化の現状や対策について情報発信します。	環境局	 
	【南アルプス情報発信サイト「南アルプス de 深呼吸“南プス”】】 南アルプスユネスコエコパークの魅力や価値を伝えるため、南アルプスや井川地域に関する情報を発信します。	環境局	 
	【中山間地域総合情報サイト「オクシズ」】 自然豊かなオクシズの魅力や、自然を体感できるイベント情報を発信します。	経済局	 
	【松原総合情報サイト「三保松原公式サイト」】 三保松原、みほしるべへの来訪者向けの観光情報や施設のイベント情報、松原保全のボランティア情報を発信するほか、松原についての調査研究のための学術文献データベースを利用できるようになっています。	観光交流文化局	  

施策（11）利用しやすい場所づくり

環境教育は家庭などの身近な場所でも行うことができますが、環境教育のための施設や場所があれば、より効果的な環境教育が期待できます。そこで、環境教育を受けられる施設や場所を整備・活用し、誰でも気軽に利用できるようにします。

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
環境を学べる施設の活用	【高山・市民の森】 高山・市民の森等において、自然と触れ合う各種教室を開催します。	経済局	
	【沼上資源循環学習プラザ、西ヶ谷資源循環体験プラザ】 市民のごみ減量意識を高めるため、施設見学の受入れや講座・イベントの開催を実施します。	環境局	
	【三保松原文化創造センター管理運営事業】 三保松原を後世に引き継ぐため、三保松原の文化や歴史、保全に関する展示・イベントを実施します。また、松原の保全と活用に関わる市民の拠点として市民活動スペースを運営します。	観光交流文化局	 

<p>【南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家】 井川の自然を活かした体験活動ができるプログラムやイベントを実施します。</p>	<p>教育局</p>	
<p>【次世代エネルギーパーク】 再生可能エネルギー設備を導入した施設を活用し、市内の見学ルートの紹介やイベントの開催などを行います。</p>	<p>環境局</p>	 
<p>【あさはた緑地（麻機遊水地 第1工区）】 自然を体感する憩いの場とするため、農作業を体験する場や生物多様性の保全された水辺空間の整備を進めます。</p>	<p>都市局</p>	
<p>【日本平動物園】 動物を通じた環境教育のプログラムを開催します。</p>	<p>観光交流文化局</p>	 

基本方針3：つなげる～横断的な取組～

施策（12）SDGsの意識づけ・推進

SDGsは、環境問題を含め世界共通の目標であり、ビジネス化して課題解決を図ろうとするなど、あらゆる主体や個人を結び付ける機能を備えているとも言えます。このため、SDGsを通じた活動支援などを進める中で、市民と各主体の連携が図られる取組を行います。

主な取組	事業例	担当	SDGsとの関連
SDGsの取組促進	各課でSDGsを推進するための目標を設定し、行動することで、SDGsの普及と意識向上を目指します。	全課	
	【静岡市SDGs宣言事業】 企業・団体によるSDGs活動の優良事例を情報発信し、他主体への波及を図ります。	企画局	
	【官民連携の推進体制の構築】 官民連携による地域課題の解決を目指すため、推進体制を構築します。	企画局	



環境を学びたいとき、まずはこれを見て！

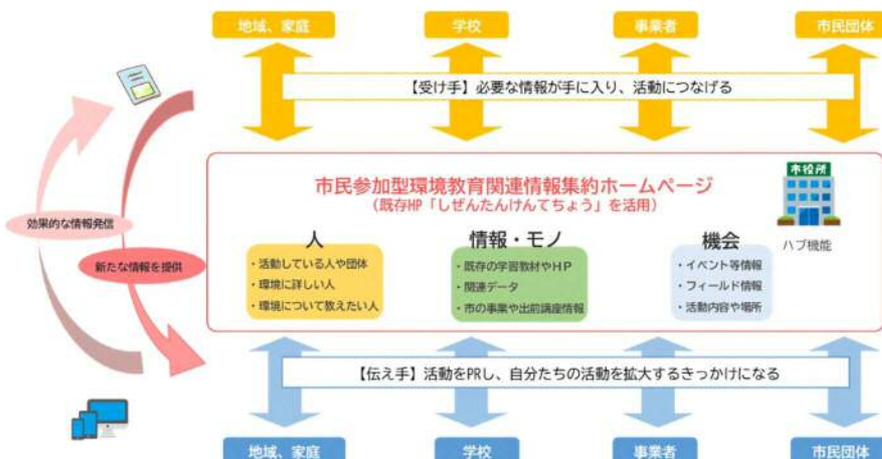
施策（13）既存の環境関連情報の活用 【新規プロジェクト】

環境を学び、さらに一歩進んで他の主体と連携・協働するためには、様々な情報が必要です。「環境に詳しい人が知りたい」「環境保全活動の事例を知りたい」など、様々な情報を求める声に応えるためには、様々な情報を集約し、誰もが容易にアクセスできる環境を整えることが求められます。そこで、環境に関わるあらゆる情報を集約し、発信できる情報基盤を、市民参加型で整備することを検討していきます。

～取組の例～

- ・既存の学習教材やイベント情報、出前講座を効果的に発信
- ・市民、市民活動団体（NPO等）、企業が取り組む環境活動を投稿し集約できる基盤の整備
- ・各種チラシにホームページのURLを記載することによるホームページの認知度向上 など

～実施イメージ～





出会いの数と経験が人生を豊かにする！

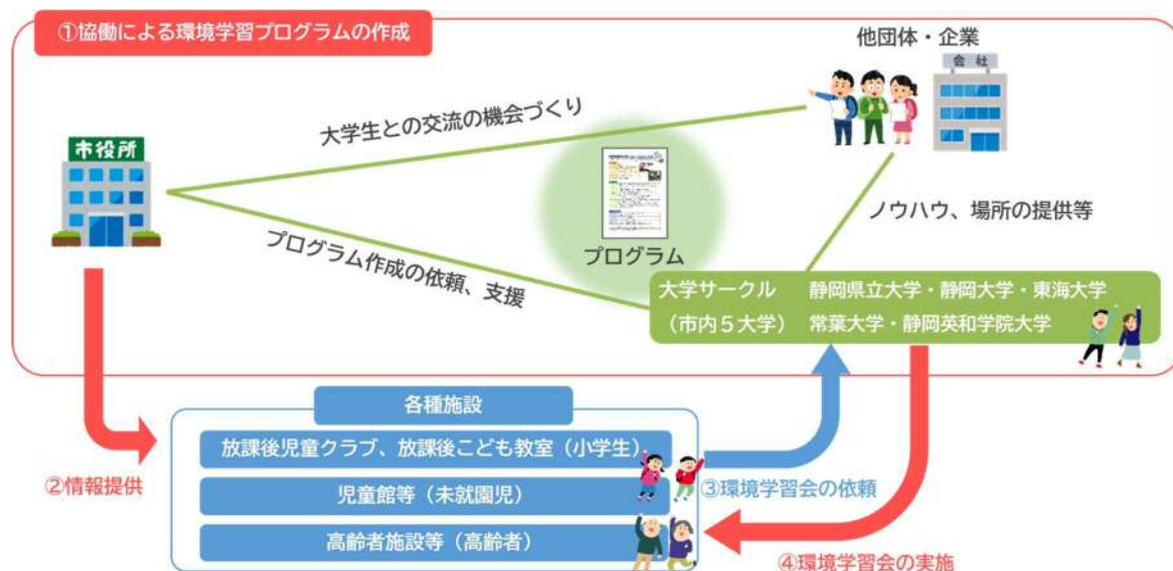
施策（14）大学生の活躍の場の創出 【新規プロジェクト】

人口減少や社会状況の変化により、環境教育の担い手が減少することが懸念されます。その一方で、環境教育に意欲的な大学生もおり、大学の環境サークルの学生などは、自発的に各地で環境教育活動を行っています。そこで、意欲的な大学生に活躍の場を与え、次世代の担い手を育成する取組を検討していきます。

～取組の例～

- ・大学のサークル活動や講義の一環として、大学生とともに環境学習プログラムの企画・立案
- ・環境学習プログラムを各種施設に情報提供し、大学生による環境学習会を実施
- ・大学生と市民活動団体（NPO等）、企業とが交流し、環境活動の取組やノウハウ等を学ぶことで環境学習プログラムに活用

～実施イメージ～



～環境学習プログラムのイメージ～

- ・環境学習プログラムで扱うテーマとしては、地球温暖化や海洋プラスチックごみ等の「環境問題」、自然物（木の实、草木）を使った工作、生き物（魚、虫）と触れ合う体験など、環境に関する様々なものを想定しています。
- ・環境学習プログラムには、実施内容として「ねらい」や「準備物」、「当日の流れ」などを記載し、利用する側にもわかりやすいものとしします。



令和元年環境創造課作成
環境学習プログラム「水のおまわりさん」



地域課題をビジネスで解決！

施策（15）環境課題解決型ビジネスの構築 【新規プロジェクト】

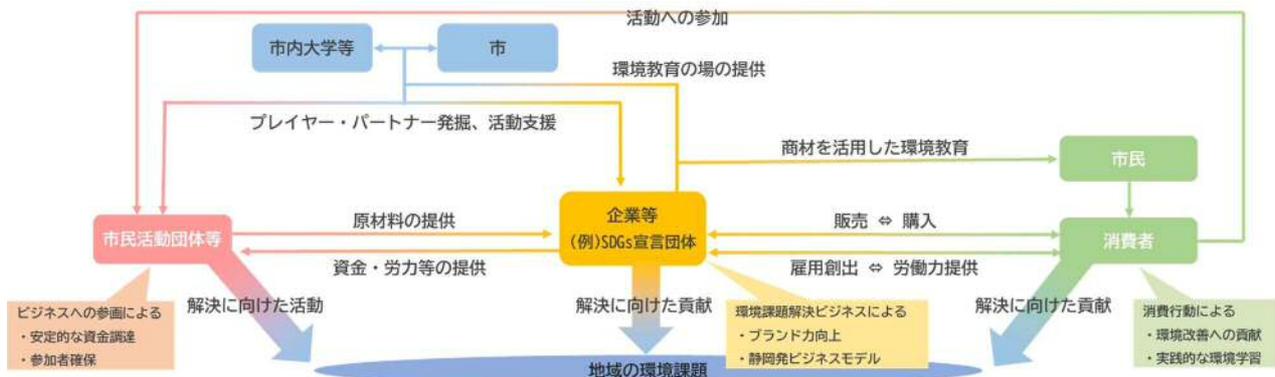
市内では、放任竹林や耕作放棄地、鳥獣被害などの環境課題が山積しています。これらの大きな原因は、自然に対する人間の関与の減少ですが、今後そのような活動を担ってきた人材が高齢化・減少することで、環境課題がより一層深刻化することが懸念されます。

そこで、市民団体等との連携のもと、市内企業の特徴・強みを生かした商品開発や販路開拓を行う等、環境課題をビジネスにより解決する仕組みづくりを検討していきます。そして、環境課題を活かした商品を消費者が購入・利用することにより、環境課題への興味・関心を持つ契機となるほか、消費活動を通しての環境課題への貢献が期待できます。

～取組の例～

- ・環境課題をビジネス化するための調査、研究
- ・ビジネスパートナーとなる企業の発掘
- ・企業と市民活動団体とのマッチング
- ・事業安定、拡張のための支援

～実施イメージ～



第6章 計画の推進体制

1 推進体制

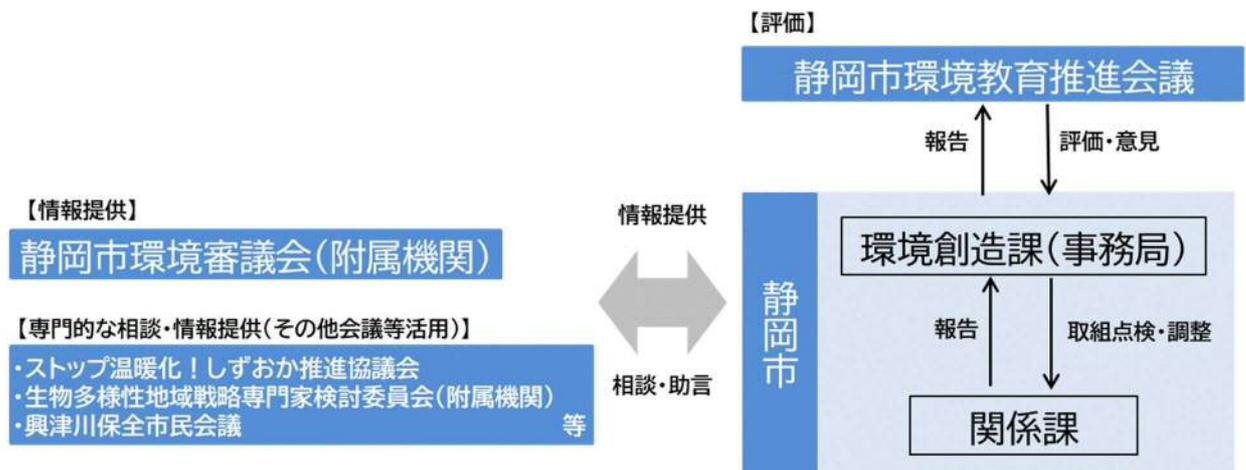
本計画の推進にあたっては、静岡市環境教育推進会議が静岡市環境審議会の支援を受け、評価等進捗管理を行うこととします。

●静岡市環境教育推進会議

市民活動団体（NPO等）役員、教員、企業人など環境教育の実践者によって構成される組織で、環境教育の専門的な見地から、施策の推進に向けた評価・意見及び助言を仰ぎ、進捗管理を行っていきます。

●静岡市環境審議会

本市の環境全般に関する施策の進捗管理を担う組織であり、本計画の推進にあたり施策展開への助言を行うことで効果的な施策の推進を図ります。



2 計画の評価と見直し

各施策・取組が適切に実施されているか、事務局がP D C Aサイクルに基づく点検・評価・改善・実施を行います。



1 用語集

あ行

■IoT

あらゆる端末にインターネットを通して通信が可能になること。

■ESG投資

従来の財務情報だけでなく、環境 (Environment)・社会 (Social)・ガバナンス (Governance) 要素も考慮した投資のこと。気候変動などを念頭においた長期的なリスクマネジメントなどの指標として、SDGs と合わせて注目されている。

■人口知能 (AI)

(Artificial Intelligence)

一般的に「人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの」とされているが、明確な定義付けはされていない。

■SDGs ハブ都市

SDGs のさらなる推進と、他都市の活動推進を先導する都市として国連が採択するもの。

静岡市は、国連から平成 30 年 7 月にアジアで初めての SDGs ハブ都市に選定された。

■SDGs 未来都市

SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。静岡市は平成 30 年 6 月に SDGs 未来都市に選定された。

■NPO

(Non Profit Organization)

市民活動団体と同義。なお、NPO の内、特定非営利活動促進法により認証を受け登記した団体を NPO 法人 (特定非営利活動法人) という。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタン、フロンなどのガスは、太陽からの熱を地球に封じ込める働きがある。これらのガスを温室効果ガスという。

か行

■海洋プラスチックごみ

プラスチック製のペットボトルや容器などは、ポイ捨てなど適切な処分がされないことにより海まで流され、海洋プラスチックごみになる。そうした海洋プラスチックごみによる海洋汚染や生態系に及ぼす影響が、世界中で問題となっている。

■外来種

元々その地域に生息・生育せず、人間の活動に伴い海外や国内の他の地域から持ち込まれた生きもの。

■化石燃料

石油、石炭、天然ガスなどの地中に埋蔵されている有限性の燃料資源。

■協働

社会的な課題を、社会全体の中で市民一

人ひとりと行政がそれぞれ分担することを「協働」という。

■グローバル人材

「世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間」と定義されている。国際社会で通用する能力や経験により、地域社会・地域経済（ローカル）の活性化および持続的発展に貢献する人材のこと。

■グローバル・シチズンシップ

地球市民としての意識、権利、行動。

■グローバル・パートナーシップ

地球規模での協力関係。

さ行

■再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

■里地里山

集落を取り巻く農地、ため池、二次林と人工林、草原などで構成される地域であり、相対的に自然性の高い奥山自然地域と人間活動が集中する都市地域の間位置する。

参考：「環境省里地里山保全活用行動計画」

■サプライチェーン

商品や製品が消費者の手元に届くまでの、

仕入れ、製造、販売、消費といった一連の流れ。

■CSR（企業の社会的責任）

(Corporate Social Responsibility)

企業は社会的な存在であり、自社の利益、経済的な合理性を追求するだけでなく、利害関係者全体の利益を考えて行動すべきであるとの考え方であり、環境保護のみならず、行動法令の遵守、人権擁護、消費者保護などの分野についても責任を有するとされている。

■共通価値の創造（CSV）

(Creating Shared Value)

企業の事業活動を通じて社会的な課題を解決し、「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする考え方。「社会的問題・課題解決のビジネス化」とも言われる。

■静岡市自治基本条例

まちづくりの最高規範として必要な原則を定めたもの（平成17年4月1日施行）。静岡市におけるまちづくりはすべてこの条例に定める事項を尊重して行われている。

■市民活動団体

市民活動を行うことを主たる目的とし、市民活動を継続的に行う団体。

■新型コロナウイルス

令和2年1月に日本国内で初めて確認され、令和2年3月には世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言するなど、世界中で感染拡大したウイルス。日本政府により、新型コロナウイルスを想定した「新たな生活様式」が示されるなど、人間の行動の在り方そのものを考え直す必要性が突き付けられた。

■スーパーサイエンスハイスクール

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等として、文部科学省が指定するもの。静岡市では、「静岡北高等学校」、「静岡市立高等学校」、「清水東高等学校」が指定されている。(令和3年3月時点)

■生態系

地球上に生息する植物や動物、微生物などすべての生きものは、土や水、大気という環境の中で生きており、それらを取り巻く環境と互いに関わりあうことでバランスを保っている。これを、生態系という。

た行

■大気汚染

大気中の有害物質が増加し、人や環境に悪影響を及ぼすこと。

■地球温暖化

人の活動に伴って発生する温室効果ガスが、大気中に増加することによって地球の気温が上がる現象。異常気象や生態系などへの影響が懸念されている。

■トレードオフ

物価安定と完全雇用との関係など、一方を要求するともう一方が犠牲になるという同時には成立しない二律背反の関係。

な行

■燃料電池

水素と酸素を化学反応させて、直接電気を発電する装置。燃料となる水素は、天然ガスやメタノールを改質して作るのが一般的である。酸素は大気中から取り入れる。また、発電と同時に発生する熱も生かすことがで

きる。

は行

■バックキャストイング

未来の「あるべき姿」を定め、その実現のため「今、何をすべきか」を考える思考法。

■PDCAサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

■フードバンク

包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO等が食品メーカーから引き取って、福祉施設等へ無償提供するボランティア活動。米、パン、めん類、生鮮食品、菓子、飲料、調味料、インスタント食品等様々な食品が取り扱われている。

■5G

(5th Generation)

「第5世代移動通信システム」のことを指す。5Gの特徴として、「高速で大容量の通信が可能」、「多数の機器に同時接続が可能」、「基地局が反応を返すまでの時間削減」の3つが挙げられる。

■フリーマーケット

不用品などを持ち寄り、売買や交換を行う市場。

ま行

■マイクロプラスチック

5mm以下の微細なプラスチックごみ。プラスチックは自然分解されずに半永久的に

残るため、ポイ捨てされた使用済プラスチックなどが、雨で流され最終的に海に流れ着き、世界中の海で問題となっている。

■マルチステークホルダー・パートナーシップ

3者以上のステークホルダー（従業員・顧客・取引先など、組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者のこと）が、対等な立場で参加・議論できる会議を通し、単体もしくは2者間では解決の難しい課題解決のために、合意形成などの意思疎通を図るプロセス。

や行

■ユネスコエコパーク

生態系の保全と持続可能な利活用の調和（自然と人間社会の共生）を目的として、ユネスコが開始し、ユネスコの自然科学セクターで実施されるユネスコ人間と生物圏（MAB:Man and the Biosphere）計画における事業のひとつ。地域の豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶと共に、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す取組である。ユネスコエコパークは国内で親しみをもってもらうためにつけられた通称で、海外では「BR:Biosphere Reserves（生物圏保存地域）」と呼ばれる。

■ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校。日本では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けている。

2 計画策定の経過

	年 月 日	実 施 内 容
	10月～11月	アンケート調査、ヒアリング調査の実施
令和元年度 (2019年度)	12月10日	第1回 静岡市環境教育推進会議
	2月3日	第1回 関係課長会議、担当者会議
	3月16日	第2回 静岡市環境教育推進会議
令和2年度 (2020年度)	8月7日	第1回 静岡市環境教育推進会議
	●月～●月	パブリックコメントの実施
令和3年度 (2021年度)		未定

3 委員名簿

■静岡市環境教育推進会議

区分	氏名	所属・職名
学識経験	熊野 善介	静岡大学 教育学領域 教授
教育機関	山村 仁美	静岡市立久能こども園 園長
	疋田 竜二	静岡市教育センター 指導主事
環境教育関連施設	伊藤 芳英	東海大学海洋学部博物館 課長補佐
市民活動団体 (NPO等)	矢木 格	特定非営利活動法人 静岡県環境カウンセラー協会 理事
	柴崎 千賀子	認定特定非営利活動法人 しずおか環境教育研究会 事業主任
	服部 乃利子	静岡県地球温暖化防止活動推進センター センター次長
	毎熊 幸代	S e e d w h e e l 代表
企業	佐藤 信宏	静岡市環境保全推進協力会 運営委員
	馬淵 洋志	静岡ガス株式会社 総務人事部 広報・環境担当マネジャー
	曾根 博倫	株式会社静岡ストア 総務部 部長
地域団体	堀住 京子	静岡市PTA連絡協議会

■静岡市環境審議会

区分	氏名	所属・職名
学識経験者	伊吹 裕子	静岡県立大学食品栄養科学部 環境生命科学科 教授
	森田 明雄	静岡大学農学部 学部長
	石田 明生	常葉大学社会環境学部 社会環境学科 教授
	小南 陽亮	静岡大学教育学部 教科教育学専攻 教授
	斎藤 貴江子	静岡県立大学食品栄養科学部 環境生命科学科 助教
	吉川 尚	東海大学海洋学部 水産学科 教授
	李 銀姫	東海大学海洋学部 環境社会学科 准教授
市民	内山 和俊	市民委員
	坂本 和則	市民委員
	八田 みゆき	市民委員
市民団体	岩原 雅美	しずおか市消費者協会 理事
	鈴木 玲子	NPO 法人しずおか環境教育研究会 理事
事業者	加納 武司	静岡市環境保全推進協力会 運営委員長
関係行政機関	川上 哲広	国土交通省静岡河川事務所 所長
	白土 正明	静岡地方气象台 台長

静岡市環境教育行動計画

発行年月：令和3年（2021年）3月策定

編集・発行：静岡市 環境局 環境創造課

〒420-8602

静岡市追手町5番1号

TEL 054-221-1319 FAX 054-221-1492